

主要事業名	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実					作成日	R6.5.21
						担当課名	教育指導課・幼児教育課
						担当者名	水野・吉川
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(1)	幼児教育の充実		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	②	公立・私立幼保が連携した小学校教育への円滑な接続		基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む	

根拠法令等	学校教育法/子ども・子育て支援法
-------	------------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導要領等に基づき、幼児期の教育を学童期の教育へ円滑に接続し、系統的な教育が全市的に行われるよう、架け橋期カリキュラムを推進する。</li> <li>子ども・子育て支援新制度に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を推進するため、地域の子育て家庭の状況、ニーズを踏まえ支援策を講じるとともに、公立幼児教育・保育施設の老朽化の問題や中長期的な教育・保育ニーズを踏まえ、令和元年に策定した公立施設再編方針(令和5年度中間見直し)に沿って、園児募集や施設整備等を実施する。</li> </ul>
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的(事業の目指すところ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校教育への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実</li> <li>質の高い幼児教育・保育の総合的な提供</li> <li>待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保</li> </ul>
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>架け橋期カリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進を図る。</li> <li>架け橋期カリキュラムの実践を目指し若手職員等の研修の充実を図る。</li> <li>保幼小の連携・交流の実施。</li> <li>教育・保育ニーズの現状と課題を把握し、民間と連携して入所調整を実施。</li> <li>公立施設再編方針(令和5年度中間見直し)に基づき、公立施設の集約化・財政効率の適正化を図り、必要な子育て支援策等の充実を図る。</li> </ul>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は就学前教育ビジョンを策定し、幼児期に育てほしい子どもの姿を整理している。</li> <li>こども未来戦略 加速化プラン(令和5年12月閣議決定)に基づき、保育士配置基準の見直し、こども誰でも通園制度(未就園児通園給付制度・令和8年度本格実施)、支援を要する児童等のインクルーシブ保育、医療的ケア児保育などに対応していく。</li> </ul>
--------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度(実績)	R6年度(予定・見込)	R7年度(予定・見込)	R8年度(予定・見込)	R9年度(予定・見込)
		幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設訪問回数	回	52	60	60	60
	保育所等待機児童数(4月1日現在)	人	0	0	0	0	0

投入コスト	全体計画		R5年度(決算額:千円)	R6年度(予算額:千円)	R7年度(計画額:千円)	R8年度(計画額:千円)	R9年度(計画額:千円)
	事業経費	幼児教育関連研修・会議等経費	182	303	303	303	303
	幼児教育アドバイザー人件費	7,635	7,229	7,229	7,229	7,229	
	公立保育園運営経費(3園)	66,323	86,097	86,097	86,097	86,097	
	公立認定こども園運営経費(1園)	44,911	55,777	52,215	52,215	52,215	
	公立幼稚園管理運営経費(4園)	46,649	48,190	48,190	48,190	48,190	
	子育て支援事業	12,025	14,070	14,070	14,070	14,070	
	特別保育・保育サービス事業経費	93,746	96,912	96,912	96,912	96,912	
	合計	271,471	308,578	305,016	305,016	305,016	
財源内訳	国県支出金	53,685	50,073	50,073	50,073	50,073	
	地方債						
	その他(参加者負担金)	21,025	16,683	16,683	16,683	16,683	
	一般財源	196,761	241,822	238,260	238,260	238,260	
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	77	75	75	75	75	
	その他職員(再任用(短),嘱託職員等)	61	58	57	57	57	

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名: 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実

NO. 1

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
① 幼児期から児童期への健やかな育ち  【比率: 50%】	○ 架け橋期カリキュラムの推進 ○ 幼児教育施設と小学校の連携向上	○ 保幼小接続推進委員会の実施 ○ 保護者へのアプローチスタートカリキュラムの周知、理解	○ 各小学校教諭、幼児教育施設(私立含む)職員が委員となっている保幼小接続推進委員会を実施する。(1回) ○ 就学時健康診断(新小学1年生対象)の際、架け橋期カリキュラムリーフレットを保護者に配付する。	○ 小学校教諭と幼児教育施設職員が幼児期から児童期への教育に関して意見交換する場を創出し、互いの連携をより深めることが出来た。 ○ 保護者へリーフレットを配付し、架け橋期カリキュラムを周知出来た。	検討委員会では、それぞれの立場から活発な意見交換が出来るように、グループ分けや協議テーマなどを工夫して行った。	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] リーフレットの内容は情報量が多いため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。また、スマホなどでも気軽にみれる方法などを検討する必要がある。
② 幼稚園教諭や保育士等の育成  【比率: 20%】	○ 幼児教育施設職員の資質向上 ○ 園児の保護者が相談できる体制の整備	○ 幼児教育アドバイザー(教育センター職員)の配置。 ○ 幼児教育施設職員を対象とした研修等の実施 ○ 園児の保護者等からの相談件数	○ 幼児教育アドバイザーを2名(再任用1名、会計年度任用職員1名)配置する。 ○ 初任者等研修の実施(25回実施)	○ 幼児教育施設訪問件数: 45件 ○ 幼児教育施設からの相談件数: 6件	○ 常時相談できるように、幼児教育アドバイザーの勤務日を調整する。	個別事業実績評価点: 13.0 [課題] 初任者等研修後においても、施設訪問等を通して、継続的な職員の資質向上を図れるような取り組みを検討していく。
③ 公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供  【比率: 30%】	○ 公立幼児教育・保育施設の計画的な再編と民間施設との連携による提供体制の確保 ○ 延長保育、病児保育、障がい児保育等各種保育サービスの提供体制の確保・充実を図るための財政支援の実施	○ 待機児童ゼロ ○ 子育て家庭が安心して仕事と子育てが両立できる環境を構築する ○ 多様な保育ニーズに応じた各種保育サービスの提供体制の確保と充実	○ 令和6年度入所一斉受付の実施申込者数327人 ○ 保育士等の雇用確保や障がい児保育に関する事業経費の補助など、多様な保育ニーズに対応するため、私立幼児教育・保育施設に対する事業経費の補助実施 ○ 就学前子どもの状況及び教育・保育施設の状況、また国や地域の社会情勢等を再検証し、公立施設再編方針中間見直しの実施	○ 令和5年4月1日時点における待機児童数ゼロを達成。年度途中で1名の待機児童が発生したが、令和6年4月に受け入れ施設の調整が整い解消。  ○ 預かり保育(11箇所)、病児保育施設(5箇所)	○ 潜在的待機児童を含め、入所できなかった保護者に対し、必要な支援につながる事ができるようなきめ細やかに対応している。 ○ 各施設とコミュニケーションを密に図り入所調整を行っている。また、各種補助事業について、各施設と情報共有を図り適切に事務手続きを進めた。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 出生数が減少しているものの、0~2歳児における年度途中の待機児童発生が引き続き予測される。少子化や社会情勢に留意し必要量等を見込みながら公立施設の再編を進めていく。年々増加傾向にある特別な支援を要する児童に対して関係機関と連携した支援の在り方について検討していく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>保幼小接続推進委員会を実施すると共に、架け橋期カリキュラムリーフレットを保護者に配布した。</li> <li>幼児教育アドバイザーを2名(再任用1名、会計年度任用職員1名)配置し、各種講座・研修を実施した。</li> <li>民間施設と連携し、4月1日時点において待機児童ゼロを達成した。</li> </ul>						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	幼児教育、学校教育を円滑につなぎ、子どもたちの学びと育ちをより質の高いものとし、子どもたちの豊かな人間性と確かな学力を育むことにつなげていく。 少子化の進展、地域の子育て家庭の状況等を踏まえ教育・保育ニーズを把握し、幼児教育・保育施設の適正かつ効果的な配置に努める。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの内容は情報量が多いため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。また、スマホなどでも気軽にみれる方法などを検討する必要がある。</li> <li>女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、0~2歳児の保育ニーズが高まっている。民間施設の協力を得ながら量的確保に努めているものの、いずれの施設も利用定員の上限に近い状態で教育・保育を実施していることから、特に職員配置、面積等基準の厳しい0~2歳児における年度途中の入所希望者においては、調整が厳しい状況である。</li> </ul>						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しいリーフレットの内容を検討し、作成していく。また、ウェブなどの媒体を活用した周知も検討していく。</li> <li>社会情勢や保育ニーズを把握しながら、民間施設を最大限に活用し、引き続き幼児教育・保育ニーズに対する量的確保に努めるとともに、民間施設の機能充実、公立施設においては、幼児教育・保育水準の維持向上、障がい児支援、地域の子育て家庭に対する支援などの先導的役割を果たす等、市全体の教育・保育環境の充実に向けた取り組みを推進していく。</li> </ul>						

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 2

主要事業名	安全安心な給食の提供と食育活動の実践						作成日	R6.5.20
							担当課名	学校給食センター
							担当者名	出津 早苗
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
						建設事業	その他	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	

根拠法令等	学校給食法，食育基本法（第3次食育推進基本計画）
-------	--------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心な学校給食の提供（4幼稚園，12小学校，5中学校，教育センター）</li> <li>栄養教諭 2名（三笠小と大野中に配置）を中核とした，学校（給食）における食育授業の実施。</li> <li>学校給食衛生管理基準に基づく施設管理等の実施。</li> </ul>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や関係機関，給食関係業者等と連携し，安全でおいしい給食の提供を行う。</li> <li>地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。</li> <li>学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し，学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。</li> </ul>
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校において，栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含）等を実施する。</li> <li>地産地消の推進として，主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し，その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。</li> <li>学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。</li> </ul>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育の推進は，平成17年に食育基本法が制定され，国・地方公共団体・国民などの「責務」として定められ，同年に学校における食育（食に関する指導）の中核的な役割を担う「栄養教諭」の制度が開始され，平成20年6月には同様の主旨を含む学校給食法が改正され取り組まれてきている。</li> <li>学校給食における地場産物の活用は，第三次健康いばらき21プラン（H30～R5）（食育推進計画含む）に定める目標値（茨城県50%以上）を目標に各自治体で取り組まれている。</li> </ul>
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
目標	地場産物活用の推進 (県の算定基準による算出)	%	県内産 56.9 鹿嶋産 9.8	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10

全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	賄材料費	319,077	289,089	289,089	289,089	289,089
	委託料（調理配送業務委託料，衛生管理等）	143,830	143,838	143,838	143,838	143,838
	光熱水費，燃料費（ガス）	47,881	55,231	55,231	55,231	55,231
	その他の維持管理・運営費	18,225	28,431	28,431	28,431	28,431
	合計	529,013	516,589	516,589	516,589	516,589
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他（参加者負担金）					
	一般財源	529,013	516,589	516,589	516,589	516,589
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	3	3	3	3	3
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①安全安心な給食の提供  【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門機関による、食材や器具等の細菌検査及び改善指導の実施。</li> <li>専門業者による設備や排水等の清掃、害虫駆除の実施</li> <li>給食従事者に対する衛生管理研修会等の開催</li> </ul>	学校給食衛生管理基準に基づき、施設及び設備等の衛生管理を行うとともに、給食従事者の資質向上を図り、給食の安全性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理設備や器具等の細菌検査: 2回</li> <li>厨房機器清掃: 1回</li> <li>空調清掃: 2回</li> <li>排水管清掃: 3回</li> <li>害虫駆除: 12回</li> <li>衛生管理研修: 1回</li> <li>給食主任会議: 1回</li> <li>配膳員等研修: 1回(資料配布のみ)</li> </ul> 評価: B	新型コロナウイルス感染症が5類になり、給食提供回数の減少もなく、学校や関係機関等と連携した衛生管理等に取り組み、食中毒事故が無く安全な給食を提供することができた。	専門機関からの資料を使って講習会を実施し、最新の衛生管理方法を学ぶことができた。 また、施設や設備の老朽化に伴い、衛生的な環境を維持するため、施設や設備の更新及び修繕工事を行った。	個別事業実績評価点: 30.2 [課題] 施設や設備等の衛生管理について、経年劣化による改善指摘事項の増加がしているが、引き続き更新・修繕工事など継続していく。
②学校給食における地産地消の推進  【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋産しらすを使った給食の提供: 年2回</li> <li>鹿嶋産特別栽培米の提供: 毎週3回</li> <li>地産地消としてJAなめがたしおさいより、チンゲン菜・ピーマンなどの寄贈を受け、献立を作成。</li> </ul>	給食で地場産物を提供することによって児童生徒が地域の自然、食文化、産業等への理解を深めるとともに食に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋産しらすを使った給食提供: 年2回</li> <li>鹿嶋産特別栽培米を使用: 週3回</li> <li>JAなめがたしおさいから寄贈をうけた地産地消献立: 1回</li> </ul> 評価: B	児童生徒の食に対する意識が高まり、地元の食材に関心を持つ機会になった。	市農林水産課と連携し、地元食材の提供に努めた。アントラース食育事業において、鹿行5市ホームタウンの食育について、取り組みを掲載したリーフレットを作成し食育を推進した。	個別事業実績評価点: 22.7 [課題] 米以外の食材を鹿嶋産に限定すると、必要量の確保が難しい状況にある。R5からJAなめがたしおさいが参入したので、品目は少なくとも鹿嶋産の野菜を使用していきたい。
③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進  【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校において、成長段階に応じた食育の授業を実施。</li> <li>各学校において、保護者が食について考える機会となる学校給食試食会を実施。</li> <li>給食センターで作られる給食ができるまでの動画(令和4年度作成)を食育授業に活用。</li> </ul>	学校給食等を通じて、食(食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化)に対する意識を高める。また動画を通して自分たちが食べている物への理解、給食に興味・関心を持ってもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇栄養教諭2名が、市内学校の児童生徒に対して、発達状況に応じた食育の授業を実施。</li> <li>小・中 97時間</li> <li>〇各学校での給食試食会等で保護者向け給食講話</li> <li>小学校: 1校(2回)</li> <li>延べ40人の保護者が参加</li> <li>中学校: 1校(1回)</li> <li>25人の保護者が参加</li> </ul> 評価: B	食育の授業について成長段階に応じた指導内容を計画どおり実施することができた。給食の調理工程を動画で説明することでより自分たちが食べている物への理解、給食に興味・関心を持ってもらうことができた。 小学校1校、中学校1校で食育講座を開催し、保護者にとって「食の大切さ」を考える機会を提供できた。	「家庭における食育の推進」が希薄になってきている状況だが、給食試食会と併せて「朝食の大切さ」など学校給食を通して食育について講話を行った。 また、参加できなかった保護者に対しては給食だよりを通して「食の大切さ」を各家庭にお知らせした。	個別事業実績評価点: 23.7 [課題] 家庭と連携した食育の推進について、学校給食試食会等に参加できない保護者に対するフォローが困難である。 また、学校給食が食育ということを理解していない保護者が多いため、試食会などを通して理解してもらおう。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	76.6	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭による各学校への食育授業や、担任の先生や給食主任の先生が給食の時間を使って、食育を推進した。</li> <li>アントラース食育事業において、鹿行5市ホームタウンの食育について、取り組みを掲載したリーフレットを作成し食育を推進した。</li> <li>学校給食主任会議、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。</li> </ul>					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	学校や行政だけではなく、家庭や地域などが連携して食育を推進することが大切であり、学校給食を通じた児童生徒への食育指導をはじめ、給食試食会等による保護者への啓発を継続する。また、県・農林推進課・JAなめがたしおさいと連携し、地場産物を使った給食を提供するとともに、広くPRしていく。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消の推進は、給食数(約5,600食)に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保(生産)できる米以外の地元食材(取扱品目)が少ない。</li> <li>給食センターは平成19年度に整備してから約17年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。R4から開始した施設や設備の更新及び修繕工事を引き続き計画的に行っていく必要がある。</li> <li>近年の物価高騰や天候不順による食材費の変動により、現行の給食費では、目指している献立内容の維持が困難になっている。</li> </ul>					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の地域の自然、食文化、産業等への理解を深めるために、県・農林水産課と連携しながら地場産物を提供しつつ、新たな地場産食材の活用を検討する。</li> <li>施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校の長期休み(夏休み等)中に行う。</li> <li>給食費の改定を検討する必要がある。</li> </ul>					

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 3

主要事業名	国語科，算数・数学科の授業改善					作成日	R6.5.17
						担当課名	教育指導課
						担当者名	高柳 かおる
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	建設事業	○	その他
					年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い，生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(4)	確かな学力の保障		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進		基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成26年度より，授業改善プロジェクトを開始し，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ってきた。令和4年度より，中学校区による研修の推進の充実に取り組んでいる。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「問題解決・解決能力」の育成を中心に捉えた，主体的・対話的で深い学びの充実を図る。</li> <li>児童生徒の学力向上を目指し，国語科，算数・数学科の授業改善と教員の指導力向上を図る。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善プロジェクト事業の実施</li> <li>中学校区・各学校での研修体制の整備</li> <li>学校改善プランの活用</li> <li>全国学力・学習状況調査の実施及び検証</li> </ul>
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	2020年度から小学校，2021年度から中学校において，新学習指導要領が完全に実施された。新学習指導要領では，全教科・全領域等において，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		全国学力・学習状況調査（小6） 全国平均以上（国語・算数）	学年	0/2	2/2	2/2	2/2
	全国学力・学習状況調査（中3） 全国平均以上（国語・算数）	学年	1/2	2/2	2/2	2/2	2/2

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	国語・算数指導事業経費		862	2,112	2,112	2,112
合計			862	2,112	2,112	2,112	2,112
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金) 一般財源		862	2,112	2,112	2,112	2,112
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学力向上授業改善プロジェクト  【比率: 70%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋市授業改善プロジェクト事業として、授業公開を年6回実施する。国語3回、算数・数学科3回)</li> <li>中学校区における研修の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査の平均正答率において、小学校および中学校で全国平均正答率以上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進学区において、大学教授・元学力調査官による授業改善の指導を年6回実施。</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果を受け、誤答例を分析し、市としての課題を明確にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査の平均正答率 小国-0.2 小算-2.5 中国+1.2 中数-1.0</li> <li>小国「自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する」+10.8</li> <li>中国「文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすることができる」+5.8</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善ガイドブックの改訂</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果を受け、学力フォローアップアセスメント問題の実施</li> </ul>	個別事業実績評価点: 60.2 [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査の結果から、授業改善の継続が求められ、授業改善プロジェクト事業を引き続き実施し、学力向上を目指す。</li> </ul>
②学校改善プランを活用した授業改善  【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問における指導助言及び授業づくりのサポート研修の実施</li> <li>校内における研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が進んで学習に取り組めるよう、主体的・対話的で深い学び視点で授業づくりを行っている教員が90%以上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問での指導助言</li> <li>県学力診断のためのテストの結果から、市の分析結果を作成し、市としての課題を各学校に共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が進んで学習に取り組めるよう、主体的・対話的で深い学びの視点で授業づくりをしていると回答した教員92.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画訪問において、授業改善の視点を示した助言指導(17回)</li> <li>計画訪問指導の効果的な進め方について協議・変更</li> </ul>	個別事業実績評価点: 25.8 [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>身に付けさせたい資質・能力を明確にして「指導と評価の一体化を図るための授業改善を継続する。</li> </ul>

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	86.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	授業改善プロジェクト(5年間)と令和元年度の授業改善プロジェクト事業を中核とした研修推進に取り組んだ。授業改善ガイドブックを更新し、授業改善の視点を明確にしたことで、共通理解を図った指導助言を実施することができ、教職員の授業力の向上につながっている。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	中学校区における主体的な研修体制による授業実践により、教職員の授業力向上の意欲が高まってきている。今後も、一人一人の児童生徒が学ぶことに興味をもって取り組み、知識や技能を活用して思考したり表現したりする授業を目指し、教職員の指導力を高めていきたい。			
課題	身に付けさせたい資質・能力を明確にし、小中学校の学びの系統性を意識した授業改善が必要である。到達すべき目標に照らした学習評価との関連を図り、身に付けさせたい資質・能力をを中心に捉えた「指導と評価の一体化」を図った授業改善を実践する。さらに、算数・数学科において論理的、統一的・発展的に考察する力を育成させる。					
改善策	身に付けさせたい資質・能力を明確にして、単元や題材などの学習計画を作成する。単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通して、自身の学びや変容を自覚できるようにする場面、自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するかを考えた指導計画を作成する。また、算数・数学科においては、習熟度別指導の実施を行い、児童生徒の個に応じた多様な指導方法の充実に努める。					

主要事業名	言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実						作成日	R6.5.21
							担当課名	教育指導課
							担当者名	西村 真実
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)		市民サービス 建設事業	○	管理経費 その他
事業期間	○	単年度		年度繰返し		期間限定		年度から 年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	⑤	小中学校での言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。（小1～小4においても外国語活動を実施）</li> <li>・H19～H27、小学校においてはPLSに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めた。</li> <li>・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、55.1%である。（英語基本調査、英検IBAの結果に基づく。文科省が求める割合は、R2までに50%以上。）</li> </ul>
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。</li> <li>・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置</li> <li>・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言</li> <li>・小学校1・2年生、および中学校コミュニケーション英語のレッスンプランの推進</li> <li>・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施</li> <li>小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：中野東小、講師：茨城県教育研修センター主査）</li> <li>中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：大野中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官）</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>国：R2より、小学校5・6年生の外国語は教科とする。 小学校はR2より、中学校はR3より新学習指導要領へ移行する。</p> <p>県：H31は小学校外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p> <p>本市：H30から小学校5・6年生の外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	16	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	59	60	60	60	60

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	英語指導事業経費		77,121	76,158	85,000	85,000
	合計		77,121	76,158	85,000	85,000	85,000
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)		370	370	370	370	370
	一般財源		76,751	75,788	84,630	84,630	84,630
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		3	3	3	3	3
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①検証テストの実施とその手法の検討  【比率: 35 %】	○中3年生 GTEC Core (4技能)の実施 ○小6年生 GTEC J2 (4技能)の実施 ○英語教育実施状況調査の実施	○中3年生 ・GTEC平均スコアにおいて全国参考値以上 ○小6年生 ・GTEC平均スコアにおいて全体値参考値以上 ○英語教育実施状況調査 ・中3年生の英検3級程度の英語力50%以上	○中3年生 GTEC Core (4技能)の実施 ○小6年生 GTEC J2 (4技能)の実施 ○英語教育実施状況調査の実施 市内中3生徒の3級程度の英語力を各中学校へ周知する。  評価: A	○中3年生 ・GTEC平均スコアにおいて全国参考値-5.2 ○小6年生 ・GTEC平均スコアにおいて昨年度市内スコア-2.1 ○英語教育実施状況調査中3年生の英検3級程度の英語力59.2%  評価: B	OGTECの活用に関する研修会1回開催(全校参加) OGTECの結果を基にした研修会1回開催(全校参加) ・指導助言の際、GTECの結果分析を客観的数値として提示した。  評価: A	個別事業実績評価点: 30.1 [課題] ○小中学校における外部検証テストの必要性は理解されている。さらに、テスト後の支援には学校間の差がある。外部テストの活用方法の理解を促す必要がある。
②ALT, 英語力向上スーパーバイザーの配置  【比率: 35 %】	○ALT, 英語力向上スーパーバイザーによる授業改善, 授業サポート ○英語力向上スーパーバイザーによる教材の作成 ○ALTの授業外での活用	○英語力向上スーパーバイザーからALTへ指導方法等の研修開催(小・中学校各月1回) ○小中学校全17校に、英語力向上スーパーバイザーによる授業参観と指導の実施(小中学校全17校年5回) ○中学校用CBT教材の作成 ○ALTの英会話教室への参加	○指導方法, 進捗状況を共有する研修会(18回開催) ○英語力向上スーパーバイザーによる訪問指導(小中学校全17校年5回以上)実施 ○中学校用CBT教材の作成全ユニット分 ○ALTの英会話教室への参加(年7回)  評価: A	○小学校における学級担任・ALTによる指導が均一化されつつある。 ○市の英会話教室にALTが参加することで、児童が外国人に触れコミュニケーションをとる機会を提供できた。  評価: B	○毎月行われるALTの研修に英語力向上スーパーバイザーも参加, 指導方法の確認をした。 ○同学区のALT同士が毎月協議できるようにした(小中連携)  評価: A	個別事業実績評価点: 30.1 [課題] ○担任, ALTの授業内での役割を精査する必要がある。 ○英語力向上スーパーバイザー訪問時の授業内容および助言方法を見直す必要がある。
③教職員研修(英語版授業改善プロジェクトの推進)  【比率: 30 %】	○指導主事による随時授業参観と指導 ○推進校(中野東小と大野中)による授業公開と協議会の実施	○指導主事による随時授業参観と指導 各校年間5回以上実施 ○推進校(中野東小と大野中)による授業公開と協議会の実施各2回 ・中学校(講師 敬愛大学向後秀明先生) ・中野東小学校(講師 研修センター 志賀英人先生)	○小学校・中学校外国語科主任対象の研修会及び同学区の小学校・中学校外国語科主任の意見交換会 年2回実施(参集型)  評価: A	○指導主事による随時授業参観と指導 各校年間5回以上実施を達成した。 ○推進校(中野東小と大野中)による授業公開と協議会の実施各2回を達成した。(大野中は学級閉鎖のため授業公開は1回)  評価: B	○学年末での目指す児童の姿を共有することができた。 ○各中学校での指導方法に差があるため, 各校が共通して行うコミュニケーション英語を通して指導方法の改善を図った。  評価: A	個別事業実績評価点: 25.8 [課題] ○学年修了時到達目標Can-doリストの作成後, 児童生徒・保護者との共有が必要である。 ○小中学校が互いの指導内容の把握をし, 学びの継続性をもたせるために, 次年度, 中学校区の小中学校で授業改善を実施予定。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	86.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力を測るテストとなるため、外部テスト(4技能)の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。英語力向上スーパーバイザーが各校の訪問、ALTへの研修を行うことでALTの指導力が均一化されつつある。教職員研修を通して、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力、指導と評価の一体化を図るための学習指導について確認することができた。なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」の4年間の取り組みを受けて、英語スペシャリスト教員における遠隔授業(市内2校 鹿島小, 豊津小)を行った。					
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	R2からの小学校外国語教科化に向けた取り組みの充実及び中学校における4技能(5領域)の総合的な育成のため。			
課題	4技能を測定する外部試験(GTEC)を実施し、4技能育成への意識は高まっているが、次の支援につながっていないなど活用方法に差がみられる。小学校5・6年生においては、担任が主となり授業を進めるなか、Can-doリストを元にした授業づくり、パフォーマンステストの内容や実施方法およびルーブリックの作成について、学校間で情報を共有できる仕組みが必要である。					
改善策	4技能を測定できる外部試験を継続実施するとともに、活用方法の助言、家庭への周知を行っていく。毎月のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言、プロジェクト校(推進校)を中心とした教員の英語力・指導力向上を図っていく。					



主要事業名	きめ細かな教育の実施						作成日	R6.5.15
							担当課名	教育指導課
							担当者名	水野 喜行
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	建設事業	○	管理経費 その他
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	年度から		年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	③	きめ細かな指導と特色ある教育活動の推進		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	

根拠法令等	鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例、規則 鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則
-------	-------------------------------------------------------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導の充実や配慮が必要な児童生徒への対応、基礎学力の向上の取り組み等として市費負担の教職員（市費負担教職員、AT、TT、専科担当教職員等）の配置を継続して行っている。
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科の専門性を生かし、児童の興味、関心、意欲を育てる授業を展開する。</li> <li>個々に応じた指導を実現させ、きめ細かな授業を展開する。</li> <li>市費教職員の配置により、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。</li> </ul>
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自の小学1年生少人数学級編成（1クラス30人程度）のため、市費負担教職員を配置する。</li> <li>専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置する。</li> <li>基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。</li> </ul>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	小学校低学年の生活・学習指導の充実を図り、小1プロブレムの解消を目指す。小1プロブレムとは、生活の中心が「遊び」から「学び」に変わるギャップの大きさが原因の一つとされる問題行為を指す。小学校に入学したばかりの児童が授業中に座っていられなかったり、集団行動がとれなかったりするという状態が続くことを表す。
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		市費負担教職員の配置	人	6	4	4	4
	会計年度任用職員（AT、TT、専科担当、看護）の配置	人	32	28	28	28	28

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	市費負担教職員給与費	40,084	27,595	27,595	27,595	27,595
	小学校嘱託職員人件費	65,319	77,843	77,843	77,843	77,843	
	中学校嘱託職員人件費	12,545	9,026	9,026	9,026	9,026	
	合計	117,948	114,464	114,464	114,464	114,464	
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	117,948	114,464	114,464	114,464	114,464	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	4	4	4	4	4	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①市費負担教職員の配置 【比率: 50%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自の小学1年生少人数学級編成(1クラス30人程度)のため、市費負担教職員を配置する。</li> <li>専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自の少人数編成により増加した学級数に応じた市費負担教職員を配置。 【参考】学級編成基準(R5) 国・県 小1~4:35人編成 小5~6:40人編成 市 小1:30人編成 小2~4:35人編成 小5~6:40人編成</li> <li>市費負担の専科担当教職員を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自の少人数編成に伴う、市費負担教職員を配置(5校:5人)</li> <li>市費負担の専科担当教職員(英語)を配置(1校,1人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自の少人数編成により、きめ細かで手厚い指導を行うことができた。</li> <li>専科担当教職員を配置することで、専門性を生かした授業を展開するとともに、教員の負担軽減にもつながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4は小1・2を30人編成としていたが、R5は小1のみ30人編成とした。</li> <li>市費負担教職員の採用状況や各学校の児童数の状況を考慮して変更した。</li> </ul>	個別事業実績評価点: 32.5 【課題】 R6以降は、国・県と同等の学級編成基準とする。少人数編成のために配置していた市費負担教職員をどのように有効活用するか検討が必要である。
②会計年度任用職員(アシスタントティーチャー、チームティーチング、専科担当、看護)の配置 【比率: 50%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。</li> <li>専科教科の指導を充実させるため、会計年度任用職員を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校17校への会計年度任用職員の配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会計年度任用職員の配置数</li> <li>・アシスタントティーチャー28人</li> <li>・チームティーチング講師1人</li> <li>・専科担当教職員2人</li> <li>・看護嘱託職員1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な学校経営及び教職員の負担軽減につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問だけでなく意向調査や自己申告書の提出により、会計年度任用職員の状況を把握した。</li> </ul>	個別事業実績評価点: 32.5 【課題】 ・配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えているが、配置できる会計年度任用職員数にも限度がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	多種多様な市費負担の教職員を各学校に配置し、教科の専門性を生かした授業の展開や個々に応じたきめ細かな授業を展開することで、生徒児童の学力向上を図るとともに、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図ることができた。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	児童生徒のきめ細かな指導及び教職員の負担軽減を図るうえでも、非常に有効である。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6以降は、国・県と同等の学級編成基準とする。少人数編成のために配置していた市費負担教職員をどのように有効活用するか検討が必要である。</li> <li>配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えているが、配置できる会計年度任用職員数にも限度がある。</li> </ul>						
改善策	児童生徒数の推移や県費教職員の配置など、様々なことを考慮しながら、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置するための基準を明確化し、計画的な配置を行っていく。						

主要事業名	ICT教育の推進						作成日	R6.5.17
							担当課名	総務就学課・教育指導課
							担当者名	山中・亀山
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他	
						年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(5)	時代に要請に応える教育の推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	GIGAスクール構想の実現とICT機器を活用した教育の推進		基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、新学習指導要領（令和2年度～）では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けており、学校における情報通信技術の活用、それによる学校教育課題の解決及び一層の充実を図ることが重要となっている。</li> <li>教育の質向上や教師の負担軽減、多様な学習支援の実現、そしてグローバル化への対応といった背景から、ICT教育の重要性が増しており、児童生徒が将来の社会で必要とされるスキルを身につけ、活用できる環境を整えることが求められている。</li> </ul>
目的（事業の目指すところ）	ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施</li> <li>学校のICT活用を支援するICT支援員の派遣</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国はGIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速化し、ICTの活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境を早急に実現するため、端末整備、ネットワーク環境の整備のほか、都道府県を中心とした広域連携の枠組みを更に発展させ、「協議会」を設置することにより、域内の教育水準向上や経済的・事務的負担軽減等を推進する体制を整備している。加えて、学校現場の対応力向上、学校外の学びの通信環境整備、セキュリティ基盤の確保等の支援を一体的に進めてGIGAスクール運営支援センターの強化を図ることにより、子どもの学びのDXを実現していくための支援基盤を構築している。</li> <li>第2期GIGAスクール構想に向けた端末更新準備の方針を示したりネットワークアセスメントを実施したりするとともに、校務のDX化を促進するためのチェックリストによる自己点検結果を公表するなど、学習、校務の両面からのDX化を推進している。</li> </ul>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		ICT支援員の派遣（月1回程度）	%	100	100	100	100
	教職員のICT活用指導力（できる+ややできる）	%	98	100	100	100	100

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	ICT支援員業務委託料		7,920	5,610	5,610	5,610
	研修委託料		1,409	770	770	770	770
	教育用ノートPC借上料		35,782	35,790	35,790	35,790	35,790
	ネットワーク保守		4,488	4,488	4,488	4,488	4,488
	授業目的公衆送信補償金		709	730	730	730	730
	ノートPC修繕費		13,162	14,698	14,698	14,698	14,698
	情報教育指導者謝金		219	169	169	169	169
	合計		63,689	62,255	62,255	62,255	62,255
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		63,689	62,255	62,255	62,255	62,255
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①ICT支援員による支援 【比率: 30%】	各校月1回程度、ICT支援員を派遣する。	各学校にICT支援員を派遣し、授業でのICT機器の効果的な活用をサポートする。支援員は機器のメンテナンスや技術サポートを担当し、教職員がICT機器をスムーズに利用できる環境を構築し、これにより、ICT利活用促進に必要な包括的な支援体制を提供する。	派遣回数 小学校193回 ※1校当たり約16回/年 中学校80回 ※1校当たり16回/年 緊急対応15回	各学校において、ICT機器のスムーズな運用が可能となり、不具合等における早急な対応がなされ、授業におけるICT機器の活用が一層推進された。さらに教員のスキル向上に伴い、将来的なICT教育の基盤が強化された。	計画的な派遣計画の作成により、支援員が各学校での授業や活動にタイムリーに参加し、必要な支援を迅速に提供することができ、支援の質を向上させることができた。	個別事業実績評価点: 26.9 [課題] 各学校ごとにICTの活用状況や支援のニーズが異なり、要望に応じた柔軟な支援が求められるため、引き続き、各学校における効果的な授業の実践及び業務の効率化等を図る。
②教職員のための教育用ノートパソコン活用研修 【比率: 30%】	初級者研修: 2回 GiGAスクール推進リーダー向け研修 (Google認定教育者レベル1取得研修): 年1回 E4s操作研修会: 1回	教職員のGoogle Workspace及びEnglish 4skillsの操作や活用方法に関する習熟を図るため、教職員の習熟レベルに応じた研修を実施し、学校現場におけるGiGAスクールの推進に寄与する。	研修開催実績 初級者研修: 2回 リーダー研修: 1回 E4s研修: 1回	教職員のICT機器活用能力を向上させるために、レベル別研修を実施し、その結果、教職員間での情報共有が進み、全体のスキルアップと教育業務の効率化が実現した。	初任者を対象としたICT活用機器研修やGiGAスクール推進リーダー向けの専門的な研修を開催し、教職員全体のスキルを向上させることで、業務の効率化を図る。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] GiGAスクール構想も3年目を終え、教職員のICT活用スキルは着実に向上している。しかし、更なるスキルアップを目指してもらうためにより良い研修計画を立てていきたい。
③ICT機器の管理 【比率: 40%】	ネットワーク保守点検 教育用ノートPC修繕: 故障が発生次第随時。	ICT機器や回線、システムの保守管理を強化し、端末故障時に迅速な手続きを行い、児童の手元に早急に戻し、1人1台端末が維持されることで、教育用ノートPCの積極的な活用を促進し、教育の中でのICTの有効活用を支援する。	ネットワーク保守点検 12回/年 教育用ノートPC修繕 小学校662件 中学校290件	教育用ノートPCの修繕期間の短縮により、児童生徒のICT機器の積極的な活用が図られ、また、教職員の負担軽減が図られた。	修理件数が大幅に増えたことで、予備機の台数が不足し、端末が使用できなくなる児童生徒が発生しないよう、学校間での予備機の台数調整を行い、切れ目のないICT教育が実践された。	個別事業実績評価点: 35.8 [課題] 端末導入から3年が経過し、自然消耗等での故障が増えているが、注意すれば抑制できる故障や破損等に関しては、学校や家庭での指導を引き続きお願いし、修繕費の抑制を図っていく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	82.2	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	ICT支援員等による技術支援や教職員の研修・育成の充実。 GiGAスクール推進リーダー等の育成。 教育用ノートパソコンの保守体制整備により切れ目のないICT教育の実践。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	ICT教育を推進するためには、教職員への研修やICT支援員による技術支援の充実、また機器の保守管理が必須であるため。			
課題	①年々進化するICT教育を充実させるための技術支援の推進。 ②新規採用職員や鹿嶋市外からの転入教職員等のICT活用力の向上やICT機器の活用が低い学校への支援。 ③教育用ノートPCの修繕件数の抑制。					
改善策	①各学校の要望に応じた支援内容の充実 ②教職員等の習熟度に合わせた、よりきめ細かな研修機会の充実。 ③児童、生徒に対し、教育用ノートPCの扱い方について注意を促すとともに、修理手続きを見直したり保護者負担となる事例や修理費用を周知することで、学校や保護者による児童生徒への指導を促す。					

主要事業名	教育施設の計画的な整備					作成日	R6.5.21
						担当課名	教育施設課
						担当者名	黒澤 萌葉
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス 建設事業	管理経費 その他
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	2 豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1) 安心・安全・快適に学べる教育環境の整備	基本政策	2 共に学び成長しながら生きる
個別施策	② 小中学校大規模改修の計画的な実施	基本施策	1 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	学校教育法，社会教育法，スポーツ基本法，鹿嶋市教育振興基本計画，鹿嶋市公共施設等総合管理計画等		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>学校教育施設においては，平成27年度までに小中学校の耐震化完了，令和元年度までに小中学校普通教室の空調設備設置完了，令和4年度には，中学校の特別教室への空調設備の設置が完了している。今後は，小学校の特別教室への空調設備の設置，体育館等の非構造部材の落下防止対策，大規模改造工事（長寿命化改修等）が求められている。</p> <p>社会教育（体育含む）施設においては，すべてが昭和56年以降の新耐震基準で整備されているが，設備等の老朽化，屋根，外壁等の劣化が散見されており，長寿命化を図る改修が求められている。</p> <p>財政策において，市有施設を適正に管理するため平成29年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を策定し，また，種別ごとの長寿命化計画として，令和3年度に学校施設の長寿命化計画を策定しており，教育施設においても計画に基づき適正な管理が求められている。</p>
目的（事業の目指すところ）	<p>計画に基づき，大規模改造（改修）工事を行い，施設の長寿命化を図るとともに，教育環境の充実を目指す。施設管理者や利用者等の要望を踏まえ，児童，生徒や利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進める。施設からの要望等を把握し，社会教育（体育含む）施設の長寿命化を図る。</p>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要望や財政状況を踏まえ，優先順位や改修内容等の計画の見直し</li> <li>・ 施設管理者と調整を図り，計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期，業務の完了。</li> <li>・ 基準や関連法規，仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理，監督業務の遂行</li> </ul>
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	<p>他自治体も同様に施設の老朽改修はもとより，施設の長寿命化，集約化，複合化は喫緊の課題となっており，それぞれ計画を策定し，改修を行っている。鹿嶋市においても大規模改造工事等のコストが増大になるものについては，一般財源による支出の年度ごとの平準化が重要であり，国庫補助金や起債の活用が不可欠である。財政状況を踏まえ，コストの平準化，施設の長寿命化を図ることが重要である。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
数値目標	小中学校の大規模改造工事	施設	0	0	1	2	2
	社会教育（体育）施設の大規模改修工事	施設	2	1	1	2	2

投入コスト	全体計画		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	委託料（小学校大規模改造）		0	0	7,000	27,600	12,200
	委託料（中学校大規模改造）		0	0	0	0	31,000
	委託料（社会教育（体育）改修）		3,135	2,200	2,700	2,700	3,000
	工事請負費（小学校大規模改造）		0	0	0	147,500	448,000
	工事請負費（中学校大規模改造）		0	0	0	0	0
	工事請負費（社会教育（体育）改修）		98,560	34,100	0	32,000	32,000
	合計		101,695	36,300	9,700	209,800	526,200
財源内訳	国県支出金		0	0	0	49,000	149,000
	地方債		77,200	32,600	7,200	120,500	282,900
	その他（参加者負担金）		0	0	0	0	0
	一般財源		24,495	3,700	2,500	40,300	94,300
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①カシマスポーツセンター屋根改修工事Ⅱ期工事 【比率: 60%】	施設管理者との調整 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	トレーニング棟 1,429㎡ 渡り廊下棟 1,012㎡ のカバー工法による屋根改修工事の完了 トレーニング棟事務室屋根部分 238㎡の防水改修工事の完了	工事の監督業務(工程会議14回)、中間検査(4回実施)、その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。	施設を利用しながらの工事であったが、施設管理者と調整を図り、工期内に無事故で完了することができた。	体育施設においては、不特定多数の利用者がいることから、施設管理者と協力し安全対策を行い、工事を進めることができた。	個別事業実績評価点: 51.6 [課題] 施設を利用しながらの工事については安全性の確保、また施設の立地条件から、休工日における安全確保にも注意しながら工事を進めることが重要である。
②鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備マニラロープ更新工事 【比率: 40%】	施設管理者との調整 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	鹿嶋勤労文化会館の舞台機構入札準備 設備のうち、マニラロープ26本の更新完了	工事の監督業務(工程会議2回)、中間検査(1回実施)、その他材料検査、施工状況の確認を適切に行い、監督業務を遂行した。	施設を利用しながらの工事であったが、綿密な調整を図ることで休館日をうまく利用しながら施工することができた。施設管理者の協力もあり、工期内に無事故で完了することができた。	社会教育施設においては、不特定多数の利用者がいることから、施設管理者と協力し安全対策を行い、工事を進めることができた。	個別事業実績評価点: 30.2 [課題] 施設を利用しながらの工事は安全性の確保が難しいため可能であれば休館をしてもらい集中した工事を行えるよう調整することが望ましい。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	81.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	鹿嶋市公共施設等総合管理計画、鹿嶋市学校施設長寿命化計画等教育委員会施設実施計画に基づき、令和5年度の大規模な工事としては、カシマスポーツセンター屋根改修工事Ⅱ期工事、鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備マニラロープ更新工事を行った。また委託業務としては、カシマスポーツセンター屋根改修工事監理業務委託を実施した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	施設の維持管理、トータルコストの削減、予算の平準化については、適切な時期に改修工事等を行い、施設の長寿命化を図ることが重要である。上位計画である鹿嶋市公共施設等総合管理計画と併せ、令和3年度に作成した鹿嶋市学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的に維持管理を行っていく必要がある。				
課題	財政状況を踏まえ、教育委員会が所管している施設の整備、改修に係る費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定、令和4年3月には鹿嶋市学校施設長寿命化計画を策定した。その他、施設の集約化・複合化においても関係機関と調整を図りながら検討していく必要がある。築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な維持補修を行い、長寿命化を図るとともに、課題となっている老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討していく。						
改善策	計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、安全で安心な施設の維持を行うため、計画的に大規模改造工事や維持補修工事を行う。また、課題の一つである施設の集約化・複合化や統廃合についても関係機関と調整し、検討していく。						

主要事業名	幼小期からの一貫した教育相談体制の充実						作成日	R6.5.17
							担当課名	教育指導課
							担当者名	遠藤 真輝
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他	
						年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	
根拠法令等	学校教育法・学校教育法施行規則						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り、適切な支援体制を整備し、特別支援教育の推進に努める。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期からの一貫した教育相談体制を図る</li> <li>特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上</li> <li>連続性のある支援の充実</li> </ul>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談員の配置</li> <li>特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施</li> <li>個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対して、その可能性を最大限に伸ばす支援をする必要がある。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		就学相談員の配置	人	4	4	4	4
	個別の教育支援計画の作成	%	100	100	100	100	100

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	就学相談員人件費		9,779	11,263	11,263	11,263
	合計		9,779	11,263	11,263	11,263	11,263
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		9,779	11,263	11,263	11,263	11,263
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		6	6	6	6	6
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※回を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①就学相談員の配置  【比率: 30%】	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に、早期からの一貫した教育相談体制を図るため、就学相談員を配置する。	鹿嶋市教育センターに就学相談員を4名配置する。	未就学児担当、在籍児童生徒担当など役割分担を明確にし、幼稚園・保育園からの就学相談、小学校・中学校からの教育相談を行った。	専門的な知識や経験から本人・保護者・担任をサポートした。幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校の情報の引継ぎが連携してできた。就学等の相談件数: 1,103件	幼稚園・保育園から小学校・中学校の情報連携ができるよう、時間をかけて丁寧な相談体制を構築していく。	個別事業実績評価点: 30.0 [課題] 早期からの一貫した支援が行えるよう、専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。
②特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施  【比率: 50%】	特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上のため、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議を実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修会を3回、特別支援教育推進会議を2回実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修会を4月、10月、2月に実施した。 ・特別支援教育推進会議を6月、2月に実施した。	・特別支援教育コーディネーターが中心となって、研修会で学んだことを学校内へ還元した。 ・教育、福祉、保健の関係機関の委員が集まった連携会議により各分野の情報を共有した。	・2月の開催は、コーディネーター研修会と推進会議の合同で行った。現場で活動する特別支援コーディネーターにも保健や福祉機関からの情報を共有することができた。	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。
③個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ  【比率: 20%】	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への連続性のある支援を充実させる。	個別の教育支援計画を作成する。 ※「個別の教育支援計画」は、幼児期から学校卒業までを見通し、幼児児童生徒を支援していくために、長期的な視点で、本人・保護者・教育・福祉・医療等の関係機関で情報を共有するための計画のこと。	・市内小中学校に対し、作成率・活用状況の調査を行った(5月と2月)。 ・通常学級に在籍する児童生徒についても作成するように資料を配付し、周知した(全小中学校17校)。	個別の教育支援計画の作成結果 ・特別支援学級に在籍する児童生徒276人中276人。作成率100%。	・作成した教育支援計画を進学先に引き継いだ。 ・個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、作成の理解につなげていく。	個別事業実績評価点: 17.9 [課題] 個別の教育支援計画は、保護者同意のもと作成するものであるため、幼稚園から小学校、中学校、高校、そして就労先等についていけるよう、引き続き保護者への理解促進に努める必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	80.4	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	就学相談員を配置し、特別支援教育コーディネーター研修と関係機関の連携会議を開いた。また、関係機関で児童生徒の情報を共有するための個別の教育支援計画を作成した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	特別な支援を要する未就学児や児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制が必要である。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。</li> <li>情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。</li> <li>個別の教育支援計画を作成するにあたり、保護者への理解促進に努める必要がある。</li> </ul>					
改善策	早期からの相談体制の充実を図り、教育、福祉、保健機関などと連携し、個に応じた就学相談や支援体制を切れ目なく続けていく必要がある。					



令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 9

主要事業名	小中一貫教育の推進						作成日	R6.5.21
							担当課名	総務就学課
							担当者名	平山 麻由美
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
						建設事業	その他	
事業期間	○	単年度	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	②	小中一貫教育の推進		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	

根拠法令等	学校教育法, 鹿嶋市教育振興基本計画
-------	--------------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	本市では、義務教育9年間において、「確かな学力」と「豊かな人間性」を育むためには、小中学校の連続した学びを実現することが有効であると考え、平成30年4月に小学校と中学校が隣接している高松小学校と高松中学校において、小中一貫教育がスタートした。両校の大規模改造工事の時期を迎え、より一層効果のあるものとして推進するため、これまでの隣接型から施設一体型へ移行する。 また、高松地区での効果により、各中学校区において分離型での一貫教育を推進していくこととなった。
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	小中一貫教育の全市的な推進を図り、小学校から中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」を育む。
---------------	------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設一体型小中一貫教育の実践と検証</li> <li>施設分離型小中一貫教育の試行</li> <li>小中一貫教育の周知とPR</li> </ul>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向, 又は市民, その他の意見等	平成28年度、義務教育学校、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校が制度化された。制度化から5年以上が経ち、全国において、多様で彩り豊かな取り組みが蓄積され、各地域の課題や実情を踏まえた独自の工夫が進展してきている。併せて、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方を検討していくことが必要とされている。
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		出前授業の実施（高松中学校区除く）	中学校区	1	4	4	4
	小中一貫教育のPR（教育委員会）	回	3	3	3	3	3

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	報酬・謝礼		149	87	87	87
	旅費		6	6	6	6	6
	合計		155	93	93	93	93
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		155	93	93	93	93
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①高松小中学校施設一体型一貫教育の推進 【比率: 40%】	高松中学校の大規模改造工事が終わり、中学校での施設一体型小中一貫教育がスタートした。前年の小学校で実施経験を活かし、より充実した一貫教育を推進する。	・学力の向上 ・中1ギャップの解消 ・豊かな人間性の育成 ・小中一貫校への所属感の高揚	・教科担任制 小1-2(英) 小3-5(体音図英) 小6(全教科) ・小中合同行事や事業の実施 ・組織体制 PTA8回 学校運営協議会4回 ・合同職員研修 評価: A	・小学校において、理科、算数科の正答率が向上。中学校においては、中2は県平均を大きく上回った。中3の英検3級以上取得率70%以上。 ・乗り入れ授業に参加している中学校教員との良好な関係により、長欠者少ない。 評価: B	・校長2名(R4)から1名(R5)の配置とすることにより、教育方針や校務運営に一貫性を持たせることができ、また、意思決定も迅速に行われることができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 34.4 [課題] ・教科担任制を維持するため、中学教科教員の配置。
②施設分離型一貫教育の推進 【比率: 40%】	試行期間1年目。これまでの小中連携の取り組みを基盤に、各中学校区ごとにできることから進める。	これまでの小中連携教育の取り組みを拡充し、学力向上や中一ギャップ解消などに繋げることから進める。	・学習生活習慣(スタンダード)の見直し改訂 ・児童生徒交流 あいさつ運動 部活動見学 特別支援学級児童生徒の交流活動 など 評価: B	・学びの系統表の作成 ・授業改善プロジェクトや研究授業(中学校区で同一教科) ・教員の相互授業参観 評価: B	・授業改善プロジェクトの教科を中学校区で同じとすることで、学びの系統表を意識し、一貫した指導ができる。 評価: B	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] ・連携する学校の多さや距離が離れていることによる課題。 ・小学校同士の連携交流も必要である。
③小中一貫教育の周知・PR 【比率: 20%】	広報紙やホームページ、学校だよりなどで情報発信する。	小中一貫教育の取り組みを積極的に情報発信し、小中一貫教育の認知を高める。	・学校だよりや学校ホームページでの事業の様子の発信。 ・分離型においては、試行期間ということもあり、教育委員会広報などで情報発信をすることができなかった。 評価: C	・各学校において、グランドデザイン等で小中一貫教育を位置づけており、学校運営協議会委員や保護者など学校関係者は一定程度の理解はある。 評価: B	・グランドデザインに位置づけ、一貫教育実践の理解を図った。 評価: B	個別事業実績評価点: 11.5 [課題] 令和7年度での分離型での小中一貫教育について、広くPRする必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	71.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	令和4年度に既に中学生が高松小学校で学校生活を送ったためスムーズに中学校での小中一貫教育がスタートでき、小学1年生からの教科担任制の導入、行事の合同実施、PTAや教員の組織体制を整えることができた。 高松小中以外の分離型小中一貫教育においては、小中一貫教育を意識して、これまでの学校生活習慣や交流を継続して実施し、また、学びの系統表を作成し、一貫した指導を目指した。PRについては、各学校での取り組みをホームページなどで発信したが、教育委員会広報紙や市ホームページなどでPRすることができなかった。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	施設一体型の高松小中学校については、引き続き、支援を行い、分離型については、本格実施に向けた試行と検証が必要のため。			
課題	生活習慣や児童生徒の交流だけでなく、どのように授業等を実施し、質の高い授業につなげていくか。 分離型の本格実施に向けてのPR。 より一貫教育を推進するための距離や連携学校数の課題。					
改善策	ICTを活用するとともに、学びの系統表を意識した一貫した指導の実施。 教育委員会広報紙「教育かしま」で特集。 中学校区単位での学校統合の検討。					

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築						作成日	R6.5.17
							担当課名	社会教育課
							担当者名	岸根 健二
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
						建設事業	その他	
事業期間	○	単年度	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	⑦	コミュニティ・スクールの推進		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	

根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画
-------	-------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	近年の急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境はますます複雑化・多様化し、学校だけ、地域だけで課題を解決することが難しくなっている。そこで、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校の職員はもちろんのこと、地域社会全体で子どもたちを育てていくことが求められている。互いの意見を尊重し合いながら、双方向的なつながりをつくり、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進していく。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する</li> <li>・「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する</li> <li>・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する</li> <li>・学校教育と社会教育の相互の連携・協働をもとに、特色ある学校づくりと地域活性化を推進する</li> </ul>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報</li> <li>・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携</li> <li>・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携</li> <li>・人材育成やスキル向上をめざした研修会の開催</li> </ul>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国や県はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進しており、本事業の推進を通して、社会総掛かりで子どもたちを育成していく体制を構築することが求められている。そのために、地域と学校が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支えながら、地域活性化につながる活動を総合的に推進していく必要がある。
--------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		学校運営協議会の開催	回	64	66	80	80
	学校・地域コーディネーター研修会の開催	回	16	16	16	16	16

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	学校運営協議会委員 報酬	1,336	1,600	1,600	1,600	1,600
	学校運営協議会委員 旅費	489	880	880	880	880	
	学校運営協議会委員 消耗品費	155	45	164	164	164	
	学校支援ボランティア 謝礼	489	500	600	600	600	
	学校支援ボランティア 損害保険料	44	47	72	72	72	
	合計	2,513	3,072	3,316	3,316	3,316	
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	2,513	3,072	3,316	3,316	3,316	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	1	1	1	1	1	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校運営協議会の開催  【比率: 55%】	保護者や地域住民が学校運営に参画することを目的とした、学校運営協議会(学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等が構成メンバー)を開催する。協議会では、学校の求めと地域の願いを共有しながら、目標や課題を認識し、共通のビジョンをもてるよう、推進していく。 ・協議会開催目標: 64回/年(16校×4回)	学校が地域と目標やビジョンを共有し、まちづくりや学校・地域の課題解決を目指して協働していく。学校運営協議会では、コーディネーターがファシリテーター役を務め、①熟議②協働③マネジメントの視点から、建設的な意見を導き出していくことができるよう推進していく。	教頭研修会で年4回の協議会の持ち方のモデルを提示したことで、16校全てが年4回学校運営協議会を開催することができた。 ・協議会開催総数: 64回/年(16校×4回)	教頭会で毎月、コミュニティ・スクールでの熟議の持ち方を助言・指導してきた。その結果、学校運営協議会に職員・地域住民・児童生徒・高校生・大学生などが参加する協議会が見られるようになり、地域を巻き込んだ熟議につなげることができた。 教頭会での指導助言: 12回	双方向的な議論ができる協議会運営を通して、地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりを推進することができた。	個別事業実績評価 55.0点: 協議会委員による主体的な協議会運営のために、学校運営への「参画者」(非常勤特別職の地方公務員)としての意識を高めていく必要がある。全ての学校職員が本気で取り組めるよう、適切な情報発信をしていく必要がある。
②地域学校協働活動の推進  【比率: 45%】	地域学校協働活動推進員と地域連携コーディネーターが日常的に連携できる体制づくりを進め、学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等への研修会を行うことで、より一層の地域学校協働活動の推進につなげる。 ・研修会の開催: 10回以上	学校と地域が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支え、地域を活性化させていくこうとする意識を高めていく研修を行う。研修を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の意義等について学び機会となるようにする。	開催方法を工夫しながら、研修会を開催することができた。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の意義等について、学校運営協議会を利用して研修を行い、意識を高めることができた。 ・研修会の開催: 16回	各校ごとに工夫しながら、あいさつ運動や登下校見守り、地域クリーン作戦、ポッチャ交流レク等を実施することができた。 地域学校協働活動を複数回実施した学校: 16協議会中16協議会	公民館毎に研修会を分散開催する等、協議会委員同士の交流が図れるような方法で開催し、学び合い育ち合う一体的・総合的な学習機会を確保した。	個別事業実績評価点: 29.3 [課題] 学校は地域の人的・物的資源により支えられて成り立っているという意識を、地域は子どもたちとの関わりにより地域全体が活性化していくという意識をもつことができないような研修会を企画し、理解促進、周知・広報に取り組んでいく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	84.3	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組み「コミュニティ・スクール」と公民館・まちづくり委員会・地域住民と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた周知・啓発活動を行うことができた。					
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	充実	理由	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進は、未来を担う子どもたちの豊かな学びや活気ある地域づくりに大きく影響していくことが考えられるためさらなる充実が求められる。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。</li> <li>地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていくこうとする教職員意識の温度差。(外部人材の活用が得意な教職員と苦手な教職員がいるという現実。)</li> <li>学校支援ボランティア制度に関する共通理解が十分ではない。</li> </ul>					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育主事が各協議会ごとに参加し、意義や効果についてプレゼン(情報発信)するとともに、地域の声に耳を傾け(情報収集)ながら、より良い協議会となるよう、実態に応じた「伴走支援」をしていく。</li> <li>学校や公民館訪問を定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教職員が学校運営協議会に参加する場を活用し、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けての理解・啓発を図る。</li> <li>学校支援ボランティア制度について校長会・教頭会・公民館主事会・学校運営協議会などを対象に、説明する機会や研修の場を設定し、より一層の推進につなげていく。</li> </ul>					

主要事業名	NO.11 図書館サービスの充実						作成日	R6.5.21		
	NO.12 中央図書館との連携による学校図書館の充実						担当課名	中央図書館		
							担当者名	小牧 裕人		
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス		管理経費
								建設事業		その他
事業期間	○	単年度		年度繰返し		期間限定		年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(5)	読書活動の推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	資料・情報の提供を基本としたサービスの充実 他		基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む	
根拠法令等	図書館法, 学校図書館法						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	本市では、平成29年度に電子図書館を開設して以来、従来の図書と電子書籍の双方の充実を図ってきました。令和2年度には学校図書館の所管を中央図書館に移管し、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流によるスキルアップ・連携強化を図ってきました。
目的（事業の目指すところ）	公共図書館については、資料・情報の提供を基本とした図書館サービスを展開し、情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的とする。 学校図書館については、児童・生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成することを目的とする。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態に見合った資料の購入予算を確保する。</li> <li>・学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行い、連携を強化する。</li> <li>・児童・生徒が、身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深めるという好循環を作る。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	電子書籍の普及やコロナ禍により、図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館が求められている。 平成26年に学校図書館法が一部改正され、学校図書館の推進に向けた取り組みの一環として、学校司書の配置やその支援の継続等が明記された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		中央図書館・大野分館貸出数	冊	265,734	265,000	265,000	265,000
	電子図書館貸出数	件	6,969	9,000	12,000	14,000	16,000

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	公共図書館 備品購入費(図書)	8,500	8,130	8,130	8,130	8,130
	公共図書館 備品購入費(視聴覚資料)	660	660	660	660	660	
	公共図書館 消耗品費(雑誌・新聞)	2,006	1,999	1,999	1,999	1,999	
	公共図書館 ライフ使用料(電子書籍)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	学校図書館 備品購入費(図書)	2,556	2,560	2,560	2,560	2,560	
	合計	15,722	15,349	15,349	15,349	15,349	
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(寄附金)	35					
	一般財源	15,687	15,349	15,349	15,349	15,349	
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	5	5	5	5	5	
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)	29	27	27	27	27	

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:NO.11 図書館サービスの充実ND.12 中央図書館との連携による学校図書館の充実

NO. 11・12

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①中央図書館・大野分館の利用促進 【比率: 40%】	指標: 資料購入予算の確保(電子書籍を除く) 目標: 人口1人当たり200円以上	指標: 資料の貸出数 目標: 人口1人当たり4冊以上を維持	資料購入金額(電子書籍除く) ※○内は人口1人当たり ・R2: 8,872千円(132円) ・R3: 11,494千円(172円) ・R4: 12,718千円(192円) ・R5: 11,166千円(170円) 評価: B	資料の貸出数 ※○内は人口1人当たり ・R2: 201,771冊(3.0冊) ・R3: 247,735冊(3.7冊) ・R4: 276,398冊(4.2冊) ・R5: 265,734冊(4.1冊) 評価: B	R5年度から「かしまの歴史講座」を新設し、郷土の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、郷土資料のPRを行った。 評価: B	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] 新刊図書を豊富に揃えることは図書館の魅力に直結するので、資料の購入予算を確保していくことが課題である。
②電子図書館の利用促進 【比率: 10%】	指標: 電子図書館のコンテンツ数 目標: R10年度までに20,000点以上	指標: 電子書籍の貸出数 目標: R10年度までに18,000件以上	電子書籍のコンテンツ数 ・R2: 10,512点 ・R3: 12,380点 ・R4: 15,955点 ・R5: 16,922点 評価: B	電子書籍の貸出数 ・R2: 2,088件 ・R3: 3,258件 ・R4: 5,665件 ・R5: 6,969件 評価: B	館内に整備したフリーWi-Fiを使って、図書利用カードの申請者に対して電子図書館の使い方を説明するなど、新規利用者へのPRを行った。 評価: B	個別事業実績評価点: 6.5 [課題] 紙媒体の図書と比べ、図書館用の電子書籍コンテンツの種類が少なく、利用者のニーズを満たすコンテンツを揃えることが難しい。
③学校図書館と公共図書館の連携による、児童生徒の読書活動推進 【比率: 40%】	指標: 公共図書館勤務経験のある学校図書館司書の割合(人事交流による連携強化) 目標: 7割以上を維持	指標: 学校図書館における貸出数 目標: 1人当たり年50冊以上	学校図書館司書14人のうち、公共図書館勤務経験のある司書は10人となった。(前年より1人増) 評価: B	学校図書館における貸出数 ※○内は児童生徒1人当たり ・R2: 236,392冊(48.1冊) ・R3: 198,360冊(40.3冊) ・R4: 242,529冊(50.3冊) ・R5: 224,519冊(46.8冊) 評価: B	高松小中学校図書館を地域住民へ開放するにあたり、地域住民用に準備した一般書についても児童生徒が閲覧・貸出できるようにし、読書への関心を高められるよう図った。 評価: B	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] 学校図書館司書と公共図書館司書は、勤務場所や勤務時間が異なるため、コミュニケーションの機会が少ない。
④Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進 【比率: 10%】	児童生徒の電子図書館認知度の向上	指標: 児童生徒の電子図書館コンテンツ貸出件数 目標: R10年度までに10,000件以上	Chromebookの活用方法として、電子図書館を朝読や授業で使っていたりPRを行った。 評価: B	児童生徒の電子図書館コンテンツ貸出件数 ・R2: 153件 ・R3: 1,241件 ・R4: 3,568件 ・R5: 4,532件 評価: A	新小学1年生が公共図書館の図書利用カードを作成しやすいうよう、専用のWEB申請フォームを作成し、手続きを容易にした。 評価: B	個別事業実績評価点: 7.9 [課題] 電子図書館を授業で使いやすくするため、クラスの全員が同じコンテンツにアクセスできる、読み放題コンテンツを増やす必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	66.4	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流が進んだことで、互いの状況・ニーズを把握して蔵書を融通するなど、蔵書の有効活用ができた。</li> <li>学校図書館と公共図書館で同じテーマの企画コーナーを設置するなど連携することで、「児童生徒にとって身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深める」という好循環が生じている。</li> <li>Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、児童生徒のコンテンツ貸出件数が増加した。</li> </ul>					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書行政の一元化により、学校図書館と公共図書館の連携が図れている。</li> <li>Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、利用が伸びている。</li> </ul>			
課題	電子図書館を利用するためには公共図書館の図書利用カードを作成する必要があるが、児童生徒のカード保有率は約8割に留まっている。					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>三笠小学校の保護者アンケートによると、「図書利用カードを持っている: 82%、これからカードを作りたい: 5%、カードを作る予定はない: 10%、その他: 3%」⇒「これからカードを作りたい」方へ向けは、公共図書館に来館することが難しくても、WEB申請という手段があることをPRしていく。「カードを作る予定はない」方へ向けは、学校と協力し、Chromebookの活用方法の一つとして電子図書館のメリットをPRしていく。</li> </ul>					

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実					作成日	R6.5.21	
						担当課名	教育指導課	
						担当者名	富田 佳延	
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	建設事業	○	管理経費 その他
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	年度から			年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(6)	鹿嶋市教育センターの機能の充実		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	②	不登校、長欠対策の支援		基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	新型コロナウイルスによる行動制限やオンライン授業の影響もあり、令和3年度から不登校児童生徒の出現率が上昇している。令和5年度の不登校児童生徒の出現率は、令和4年度より小学校が0.4ポイント、中学校が0.5ポイント減少しているが、引き続き、教育的支援を必要とする児童生徒と、福祉の面での家庭への支援が必要である。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下）</li> <li>不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実</li> </ul>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営）</li> <li>不登校・長欠児童生徒対策研修の充実</li> <li>教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立</li> </ul>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R1.10.25付元文科初第698号）では、（1）不登校や長期欠席の早期把握と取組（2）学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等（3）教育支援センターの整備充実及び活用（4）訪問型支援など保護者への支援の充実（5）民間施設との連携協力のための情報収集・提供等を教育委員会の取組の充実として求めている。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		小学校における不登校の児童出現率	%	1.8	1.5	1.2	1.0
	中学校における不登校の生徒出現率	%	9.4	8.1	6.7	5.6	5.0

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	適応指導教室相談員人件費		9,779	11,263	11,263	11,263
	合計		9,779	11,263	11,263	11,263	11,263
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		9,779	11,263	11,263	11,263	11,263
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		6	6	6	6	6
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	に係る評価 ※何を行ったか	に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	に係る評価	に係る評価	に係る評価	に係る評価
① 適応指導教室相談員の配置 【比率: 30%】	適応指導教室において、社会的自立と、学校復帰に向けた不登校児童生徒の援助指導の充実を図る。	適応指導教室内外において、通級児童生徒の社会的自立を目指す諸活動(読書・農業体験・遠足・体育活動)を実施する。	相談員と通級児童生徒、保護者との信頼関係の構築に努めた。様々な諸活動を実施しながら、個別支援、学校との連携(ケース会議含む)、学期1回以上の保護者面談を実施した。	相談員と通級児童生徒、保護者との信頼関係の構築に努めた。様々な諸活動を実施しながら、個別支援、学校との連携(ケース会議含む)、学期1回以上の保護者面談を実施した。	評価: A	評価: A	個別支援カードの活用、様々な体験活動を通して、1人1人の自立目標に応じた支援をすることができた。定期的な保護者面談によって、各家庭の困り感に寄り添うことができた。	個別事業実績評価点: 30.0 [課題] 適応指導教室の利用増加に伴い、それぞれの児童生徒に応じた活動内容や支援方法、学校との連携を充実させる必要がある。
② 不登校等対策連絡協議会の開催 【比率: 10%】	不登校児童生徒の早期発見と未然防止のために、市内小中学校が連携して対策を講じることを目的とした「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を開催する。	「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」での研修、長期欠席(不登校等)児童生徒に対する援助指導状況調査を活用して不登校児童生徒に対する支援のPDCAサイクルを確立する。	5月、6月、8月、12月に「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を開催した。6月は茨城県カウンセリングアドバイザー事業を活用し、講師を招聘した。	研修を生かしたPDCAサイクルを機能させ、長欠・不登校児童への援助指導を重点化し、昨年度より、不登校児童生徒が小学生13名、中学生9名、計22名減少した。	評価: A	評価: B	「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」の実施により、各学校における不登校対策の研修につなげることができた。不登校児童生徒の出現を防ぐための発達指示の生徒指導を講じていく必要がある。	個別事業実績評価点: 7.6 [課題] 社会教育における家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を継続していく必要がある。
③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 【比率: 35%】	県SC配置事業や県SSW派遣事業を活用して、心理的・福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決力向上を図る。	学校の実態に応じて、県SCの適正配置や、県SSWの派遣要請をする。	県SCは市内17校に延べ155回配置し、県SSWは市内12校へ延べ124回配置することができた。	県SCには延べ800件の相談実績があり、県SSWは、延べ118件の支援件数があった。	評価: B	評価: B	学校への周知、担当者への研修を通して県SC、県SSWの活用率が上がってきた。そのため、今後は学校と福祉部との連携を強化していく。	個別事業実績評価点: 22.8 [課題] 県SSWの活用率を向上させ、家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を強化していく必要がある。
④ 児童虐待に係わる福祉部門との連携 【比率: 25%】	家庭環境に起因する不登校児童生徒は、こども相談課との連絡を密にして関係機関が連携して取り組めるようにする。	教育指導課とこども相談課がケース会議等の連携以外にも、適宜情報交換ができる関係を築く。	年6回の定期的なケース会議に加え、必要があるときは、その都度担当者同士が顔を合わせてのケース会議を行った。	福祉的に課題がある家庭に生活する児童生徒についての情報連携がスムーズにでき、学校への適切な助言につながった。	評価: A	評価: B	虐待が疑われるときの対応について、いかに情報連携を行動連携に変えていくかを検討する必要がある。	個別事業実績評価点: 18.9 [課題] 福祉的に緊迫していなくても、教育的には課題がある家庭がある。このような家庭の対応について検討していく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	79.2	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	不登校児童の出現率が小学校では1.8%、中学校では9.4%である。前年度より小学校は-0.4%、中学校は-0.5%と減少し、新型コロナウイルスの影響が始まった令和3年度から初めて減少した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	依然として鹿嶋市の長欠児童生徒数は多い傾向にあり、支援のために適応指導教室の運営や教職員の研修の充実が必要であるため。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の不登校の状態や背景要因を適切にアセスメントし、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。</li> <li>新たな不登校児童を出現させないために、重層的な支持構造の確立と個に応じた支援の方法について研修するとともに、生徒支援の視点を意識した授業改善に取り組む必要がある。</li> </ul>					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげるアセスメントの視点をもつための研修の充実を図る。</li> <li>茨城県カウンセリングアドバイザー事業等を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、不登校児童生徒の組織的な対応についての研修を実施する。</li> <li>生徒指導実践上の視点を入れた授業改善を図る。</li> </ul>					



主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）						作成日	R6.5.17
							担当課名	社会教育課
							担当者名	岸根 健二
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
						建設事業	その他	
事業期間	○	単年度	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実 他		基本政策	1	多様性を理解し共に生きる	
個別施策	①	家庭・学校・地域が連携した子育て支援ネットワークづくりの推進 他		基本施策	1	まちぐるみで子育てを応援する	

根拠法令等	茨城県家庭教育を支援するための条例
-------	-------------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	核家族化や地域社会の変化に伴う、つながりの希薄化や共働き世帯の増加、さらには価値観の多様化などから、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、社会的な問題として取り上げられている。そのような状況の中、地域社会全体で子ども・子育てを支援していく体制づくりが求められている。
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	子育て世代の保護者を対象に、子どもとの関わり方や家庭教育の重要性を啓発し、子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まず、気軽に共有できるような場や機会を提供する。また、国・県・市の施策について情報提供を行い、よりよい家庭教育支援体制を構築する。
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種講演会や講座の開催</li> <li>教員経験者、保育士経験者等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援を推進し、課題の早期発見に努める</li> </ul>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭の孤立化等が指摘されるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成20年度より、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核とし、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援手法を開発している。訪問型家庭教育支援は、現在、本市を含め、県内26市町村で実施されている。
--------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
	家庭訪問数		回	520	490	490	490
家庭教育に関する学習会		回	18	18	18	18	18

全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
投入コスト	報酬	692	747	887	887	887
	謝礼	130	52	200	200	200
	旅費 費用弁償	168	184	222	222	222
	消耗品費	17	14	27	27	27
	食糧費	7	5	9	9	9
	傷害保険料	59	58	58	58	58
	合計	1,073	1,060	1,403	1,403	1,403
財源内訳	国県支出金	713	701	927	927	927
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	360	359	476	476	476
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短)、嘱託職員等)	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①訪問型家庭教育支援事業  【比率: 50%】	家庭教育力向上推進協議会を開催し、訪問型家庭教育支援事業を推進する。家庭教育支援員を9名委嘱し、チーム体制(2名×3チーム、3名×1チーム)で家庭訪問を行い、保護者への支援を通じて子どもたちの育ちを支える。<訪問対象家庭> ・小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問	5月~1月にかけてベルト型で家庭訪問を行い、保護者の気持ちに寄り添った「届ける家庭教育支援」(アウトリーチ)を行う。 対応件数:65%以上	家庭教育力向上推進協議会を5月に開催し、今年度の方向性を協議・決定することができた。第2回目を10月に、第3回目を1月に開催し、支援チームの活動内容等を共有できた。	基本的な感染症対策を講じながら、市内小学1年生全家庭を訪問実施した。520軒中対応件数368軒(71%) これらの長年の活動が評価され、令和6年2月に文部科学大臣より表彰を受けた。	オンラインフォームを活用し、訪問希望日や保護者の訴えを事前に把握できるようにすることで、各々の困り感に寄り添っていけるよう事業を推進した。	個別事業実績評価点: 32.5 【課題】 家庭教育支援員や訪問型家庭教育支援事業の趣旨について学校と連携して、周知広報を図ってから事業をスタートさせていく必要がある。
②家庭教育を考える集いの実施  【比率: 20%】	子育て世代の保護者を対象に、子どもがやる気になる言葉の使い方を学ぶ機会を提供することで、家庭での子どもとの関わり方が、より前向きになるようにする。	子育て世代のニーズに沿った演題を設定し、参加者の家庭教育支援を行う。 ・講演会后アンケート 幼少期の関わり的重要性について「参考になった」の回答率70%以上	大野公民館多目的ホールにて12月2日に開催した。大きな会場で基本的な感染症対策を講じながら、Ange Gardien代表 菅野 昭子氏を講師とし、相手を勇気づける言葉の使い方について講演をいただいた。参加者:140名	講演会に参加して「参考になった」の回答率は74%であった。	社会情勢を勘案しながら、子育て世代のニーズに沿った適切なテーマや講師の選定を行い、家庭教育を考える機会や情報を提供できた。	個別事業実績評価点: 13.0 【課題】 事業の趣旨について学校と連携して、周知広報を図るとともに、子育て世代のニーズに沿った内容となるよう工夫改善していく必要がある。
③子育て講演会、メディア講習会の開催  【比率: 30%】	子育て世代の保護者を対象に、家庭での子どもとの関わり方など家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、講演会を実施し、保護者が一人で抱え込まずに、相談し合うことができる機会を提供する。	講演会を通して、子育てに関する悩みや不安の解消に努める。また、県や市の家庭教育施策に関する情報を提供し、参加者の子育て支援を行う。 ・講演会后アンケート「参考になった」の回答率70%以上	子育て講演会では、保護者同士が語り合える場を設け、主体的な参加につなげた。子育て関連サイトのQRコード(子育てアドバイスブッククローバー)を配付し、家庭教育に関する情報発信に努めた。	家庭教育に関する情報やSNSを使用する際に気を付けることなどの情報を提供し、国や県の施策や鹿嶋市が目指している方向性等について周知することができた。「参考になった」の回答率は81%で目標値をクリアすることができた。	一方通行の「講演」ではなく、途中で保護者同士で語り合えるワークショップ「おしゃべりdeつながりづくり」を入れて、双方向参加型の講演会になるよう内容を工夫した。	個別事業実績評価点: 19.5 【課題】 小中学校保護者対象であるため、学校へのヒアリングを実施するとともに、社会情勢を勘案しながら、子育て世代のニーズにあったテーマの選定を行い、昨今の家庭教育等々の課題を考える機会や情報を提供できるよう取り組んでいく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0、B=0.65、C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材や講師(専門家)等を活用した家庭教育支援を実施することができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	各種講演会等については、内容や実施方法を工夫していく。また、訪問型家庭教育支援事業については、1年生全家庭への訪問(全戸訪問)の定着を目指し、一人でも多くの保護者の困り感解消に繋げていく。			
課題	オンラインの環境が急速に進んだおかげで、「発信する力」は上がってきているが、子育て世代全ての方々に届いているかどうかは定かではない。オンラインフォームのアンケート機能をより効果的に活用できるよう、アンケート内容を検討したりリアクションを複数で確認したりするなどの体制整備をしていく必要がある。					
改善策	鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会での協議・助言等を参考に、生活福祉課、こども相談課(子ども家庭総合支援拠点)、保健センター(子育て世代包括支援センター)、教育センター(適応指導教室)、教育指導課等との連携を図った上で、相談窓口や方法を増やし、子育て世代の方々々が気軽に利用しやすい環境を整えていく。					

主要事業名	多様で主体的な生涯学習活動の推進						作成日	R6.5.21
							担当課名	中央公民館
							担当者名	酒井 勝也
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	○	単年度	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(1)	社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	①	学習に取り組める場と学習機会の充実		基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む	

根拠法令等	教育基本法, 社会教育法
-------	--------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	公民館は、「教育基本法」や「社会教育法」、「公民館の設置及び運営に関する基準」に基づき、市民の生涯学習、市民活動に取り組む場所として施設貸出するほか、講座等の開催により、多様な学習機会の提供に努めることが求められている。公民館における学びを通して「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、地域の防災力の向上や地域福祉、持続的な地域コミュニティを支える基盤としても期待される。
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	「住民主体、行政は積極的支援」を基本とした地域活動を推進しつつ、身近な小学校区を基本として地域ごとに公民館を整備し、住民の学習活動や市民活動に貸し出しするとともに、幅広い地域課題の解決に向けた学習機会の提供に努める。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民カレッジの開催（市民を対象とした教養講座等・子どもや若い世代の参加促進）</li> <li>社会教育施設（公民館）の貸館業務</li> <li>中央公民館祭「て～ら祭」</li> </ul>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	平成30年に中央教育審議会から出された答申により、公民館は、地域の学習拠点としての役割に加えて、地域コミュニティの維持や地域発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点としての機能が期待される。
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		公民館利用者数	人	230,949	250,000	255,000	260,000
	て～ら祭来場者数	人	3,721	4,000	4,000	4,000	4,000

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	市民カレッジ講師謝礼（年5回予定）		40	60	60	60
て～ら祭運営委託			450	420	420	420	420
合計			490	480	480	480	480
財源内訳							
	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		490	480	480	480	480
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		3	3	3	3	3

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何をを行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①市民カレッジ(定期講座)の開催 【比率: 30%】	市民の教養、実生活に即した講座等を開催する。	令和5年度は「子ども・若い世代の参加促進」を取り入れた講座を年5回開催する。	○臨時移動学習「県歴史館特別展:鹿島と香取」 ①「能楽の世界を楽しもう」親子・一般 ②「鹿嶋の海ゴミでアート」親子 ③「東国三社巡り」一般④「消防署体験」親子 ⑤「コーヒーセミナー」⑥「英国式の裁縫ダーニング体験」	◆令和5年度 7回(延べ236人参加) うち親子対象3回  ※令和4年度参考 5回(延べ167人参加) うち親子対象2回	歴史や伝統芸能、環境、防災、自然に関する様々な学習機会を提供した。	個別事業実績評価点: 26.9 【課題】 今後も市民の関心が高い内容や、現代社会が抱える諸問題などの把握に努め、市民の実生活に即した講座内容に反映していく。引き続き、若い世代の参加促進を図るため、親子向け講座を企画する。
②貸館業務 【比率: 30%】	市民の学習活動や地域づくり活動等の拠点として、公民館施設の利用促進を行う。	利用者が快適な学習環境の中で安心して利用できるよう、施設の適正な維持・管理に努める。	(公民館室数) 鹿島19室、高松 7室 平井 6室、豊津 6室 豊郷 4室、波野 4室 鉢形 6室、三笠 7室 大野17室、はまなす5室 中央19室	(公民館年間利用者数) R5年度 延230,949人  ※R4年度215,152人	令和5年5月8日から第5類へ移行されたが、引き続き利用者の協力を得ながら感染症対策(使用備品の消毒等)を継続し、安全管理に努めた。	個別事業実績評価点: 19.5 【課題】 第5類へ移行したが、各公民館の利用者が微増であった。改めて、各種事業・施設紹介を通じて公民館の利用促進を図っていく。
③第17回て〜ら祭 【比率: 40%】	中央公民館まつり「第17回て〜ら祭」を開催する。  【会期】11月4日(土)~5日(日) 【会場】中央公民館及び体育館	・て〜ら祭を開催し、来場者数2,500人以上(前年度比増加)を目指す。 ・中央公民館利用団体等の企画を図り、事業内容の充実を図る。	第17回て〜ら祭 ・実行委員会 2回開催 ・全体(参加団体)説明会議 1回 ・広報周知活動	第17回て〜ら祭を2日間開催 ・R5来場者数: 3,721人 ※R4来場者数: 約2,500人	コロナ禍前のように制限を解除して対面でのステージ発表や模擬店等を開催した。	個別事業実績評価点: 31.6 【課題】 多くの方にご来場いただいたが、駐車場が不足したため一時的に近隣へ影響が出た。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	78.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行後も、感染症対策(手指消毒等)の協力をいただきながら、公民館の適正かつ安全な維持管理に努めた。</li> <li>公民館主催の各講座やイベントについても、コロナウイルス感染症対策による制限を無くし、対面での学び・交流機会を提供した。</li> </ul>							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	公民館は教育基本法や社会教育法に基づく施設で、目的や事業が法律で定められているため。					
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館利用団体や市民活動団体(団体事務室)の後継者が不足しているため、公民館事業を通じて若い世代の地域活動の参加促進(育成)が求められている。</li> </ul>							
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代が公民館事業や地域活動に関心を持ち、参加促進するよう、子どもを切り口に親子で参加できる事業等を引き続き企画・実施する。</li> <li>大きな事業を開催する際の駐車場について、清真学園の駐車場を借用するなど対策を検討する。</li> </ul>							

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進					作成日	R6.5.14
						担当課名	社会教育課
						担当者名	野村 優
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成	基本政策	1	多様性を理解し共に生きる
個別施策	②	子どもたちの居場所づくり事業の実施	基本施策	1	まちぐるみで子育てを応援する
根拠法令等	児童福祉法、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準、鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例、鹿嶋市放課後子ども教室実施要綱				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	文部科学省及び厚生労働省による連携のもと、平成19年度から総合的な放課後児童対策として「放課後子どもプラン事業」が開始した。平成26年度には「放課後子ども総合プラン」に改められ、両事業を一体的に又は連携して実施することを目標に計画的な整備を進めてきた。その後、女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数増加が見込まれており、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携を前提とした追加整備が不可欠となることから、平成30年度に「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、令和5年度が最終年度となる。
目的（事業の目指すところ）	次代を担う人材を育成するため、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める。</li> <li>・ 各事業における参加児童の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。</li> <li>・ 放課後子ども教室において、多様な学習、体験プログラムの充実を図る。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>&lt;国の動向&gt; 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることを推進している。</p> <p>&lt;県の動向&gt; 地域の実情に応じた研修計画の策定、教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策及び特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策を検討している。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
目標	放課後児童クラブ利用者数 (待機児童数)	人	1,061 (0)	1,192 (0)	1,192 (0)	1,192 (0)	1,192 (0)
	放課後子ども教室（平日の部） 利用者数	人	263	244	244	244	244

投入コスト	全体計画		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	放課後児童クラブ運営委託料		222,090	224,552	224,552	224,552	224,552
	(運営委託料のうち人件費)		184,763	189,774	189,774	189,774	189,774
	放課後児童クラブ運営委託料以外の経費		5,016	34,778	34,778	34,778	34,778
	放課後子ども教室・平日運営委託料		11,391	11,376	11,376	11,376	11,376
	放課後子ども教室。平日運営委託料以外の経費		511	588	588	588	588
	放課後子ども教室・休日運営委託料		1,379	1,488	1,488	1,488	1,488
合計			425,150	462,556	462,556	462,556	462,556
財源内訳	国県支出金		120,519	117,354	117,354	117,354	117,354
	地方債						
	その他(参加者負担金)		52,880	55,014	55,014	55,014	55,014
	一般財源		251,751	290,188	290,188	290,188	290,188
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①放課後子ども教室(平日) 【比率: 20%】	放課後に学習、創作活動及び他学年との交流などを通して、社会性及び知力の向上を図ること、また、下校時の安全を確保するため、小学校1～3年生を対象に放課後子ども教室(平日)を開催する。 ・放課後子ども教室(平日) 11教室 ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 2社	対象児童を高学年が下校する時刻まで、または保護者がお迎えにくるまで預かることで、安全・安心な居場所を確保するだけでなく、安全な下校を実現する。	放課後児童クラブの運営を委託している団体に放課後子ども教室(平日)の運営についても委託し、一体的又は連携して事業を実施した。 ・開催日数(11教室平均) 122日	放課後子ども教室(平日)の開設により、低学年のみで下校する児童を減らすことができた。 ・利用者数 263人(前年度 279人)(前年度比 94.3%) ・市内小学校低学年の放課後子ども教室利用割合 19.1%	放課後子ども教室(平日)の運営を円滑にするため、委託先及び学校との連携に努めた。また、毎月各教室を訪問し、運営状況を確認した。	個別事業実績評価点: 13.0 [課題] 未実施であった2校(三笠小学校、大同東小学校)のうち、令和5年度から大同東小学校で放課後子ども教室(平日)を開設した。 三笠小学校については、受託者との協議及び開設場所の検討を行っている。
②放課後子ども教室(休日の部) 【比率: 20%】	小学校1～6年生を対象に、地域の方の参画を得て交流活動等の機会を提供することで、地域との関わりの中から社会性を得ること、また、地域全体で子どもを育てていくことを目的に放課後子ども教室(休日)を実施する。 ・放課後子ども教室(休日) 10地区 ・運営委託契約 まちづくり委員会 10地区	様々な体験活動や地域住民との交流活動により、児童の社会性、自主性及び創造性等の豊かな人間性を育成するとともに、地域コミュニティの充実を図る。	放課後子ども教室(休日)の運営については、地域と密接な関係にある各地区のまちづくり委員会に委託し、事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、様々な制限が緩和されたため、各地区において、地域住民との交流をはじめとした教室を開催することができた。 ・開催回数 73回(前年度 69回)(前年度比 105.8%)	放課後子ども教室(休日)では、地域の歴史に関する学習、伝統文化の体験及び各地域のお祭りへの参加などをおこなった。保護者参加型にすることで、児童、保護者及び地域住民とのつながりづくり、地域全体で子どもを育てるという意識形成につながっている。 ・参加者数 1,786人(前年度 1,444人)(前年度比 123.7%)	各地区公民館と連携し、SNSを活用した広報活動を実施している。民間企業で実施している事業に応募した結果、採択されたため、放課後児童クラブと連携して実施した。 【参考】住友生命「フスマイアフタースクールプロジェクト(科学実験教室)」	個別事業実績評価点: 15.1 [課題] 甘藷の苗植え、収穫、加工、販売までを児童及び地域住民と行った地区もあり、地域コミュニティの充実に寄与している。 しかし、依然として、事業を実施するための人員、人材の確保が課題となっており、地区ごとの開催回数に差が出ている。
③放課後児童クラブ 【比率: 60%】	小学校の放課後や長期休業中の方に、保護者が子どもを安心して預けられる適切な居場所づくりを確保するための環境整備を行う。 ・設置する小学校 12校 ・クラブ 35クラブ	児童クラブの利用を希望するすべての児童の受け入れをおこない、利用児童の適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。 ・待機児童なし ・運営委託契約 NPO法人 1社 社会福祉法人 3社	小学校との連携により、放課後児童クラブで使用する教室を確保し、また、事業者との協議により受け入れ児童数の拡充を行った。これにより待機児童を発生させることなく事業を実施した。	放課後児童クラブの利用を希望するすべての児童の受け入れを行い、留守家庭児童の安全・安心な居場所を提供し、また、そこでの遊びや生活に関する活動を通じて、児童の健全育成を図ることができた。 ・定員 1,336人(前年度 1,336人)(前年度比 100%) ・利用者数 1,061人(前年度 1,016人)(前年度比 104.4%)	特別な配慮が必要となる児童についても、児童クラブ受託事業者、小学校、福祉部局担当課及び放課後等デイサービス事業者との連携により、受け入れを行った。	個別事業実績評価点: 53.7 [課題] 利用を希望する児童が増加する中、開設場所の確保が大きな課題となっている。普通教室の活用も検討しているものの、小学校及び事業者との協議がすすまない状況となっている。また、支援員等の高齢化もすすんでおり、担い手不足も課題となっている。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計点数	81.8	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後子ども教室事業(休日)については、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響やSNS活用の効果により参加者が増加しているだけでなく、内容についても各地区豊富になってきている状況である。また、放課後児童クラブについては、令和5年度においても待機児童を発生させることなく、利用を希望するすべての児童の受け入れを行った。特別な配慮が必要な児童の受け入れについても、関係機関との連携を密にし、居場所を確保することができた。両事業の推進により、児童の居場所づくり、多様な体験活動及び地域住民との交流活動など、総合的な放課後対策を実施した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	年々増加する利用希望者に対応するためにも、放課後児童クラブにおける児童の受入体制の拡充を図る必要がある。また、地域住民間の関わりが希薄となってきており、小学校以外における児童の安全な居場所づくりのため、放課後子ども教室の充実が必要となる。			
課題	放課後児童クラブについては、依然として開設場所や支援員等の確保が困難な状況である。また、放課後子ども教室についても人員の確保が大きな課題となっており、事業の拡充が困難となっている地区がある。					
改善策	開催場所の確保については、普通教室の活用も視野にいれ検討している。また、人員不足については、各地区公民館及びまちづくり委員会と連携し、知人の紹介等、気軽に応募していただけのような環境づくりを行っている。					

主要事業名	地区公民館におけるまちづくり事業の充実						作成日	R6.5.21
							担当課名	中央公民館
							担当者名	酒井 勝也
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
						建設事業	その他	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成		基本政策	1	多様性を理解し共に生きる	
個別施策	①	学習に取り組める場と学習機会の充実		基本施策	2	多様なライフスタイルを応援する	
根拠法令等							

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	地域における公民館事業（地区まちづくり事業）を、各地区の住民・団体等で構成する地区まちづくり委員会に委託することで、住民主体の事業展開を推進する。また、鹿嶋市まちづくり連絡協議会において、各地区まちづくり委員会相互の情報交換や研修会等を開催し、それぞれの活動の活性化と資質向上を図る。令和5年度には地区コミュニティプラン（市民主体の地域づくり計画）の改訂を行った。
目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域の形成を目指す。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区コミュニティプランを活用し、地域の魅力や資源、人材等を活用した新たな事業・地域の特色を生かした取り組み（モデル事業）の実践</li> <li>・10地区公民館を拠点とした、地域住民による学習活動・交流活動・地域づくり活動等の促進</li> <li>・地区まちづくり委員及び公民館職員等の研修会・情報交換の開催</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>◆人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中教審）</p> <p>《地域における社会教育の目指すもの》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域における社会教育の意義と果たすべき役割 ～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～</li> <li>2 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～</li> </ol> <p>《「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学びへの参加のきっかけづくりの推進</li> <li>2 多様な主体との連携・協働の推進</li> <li>3 多様な人材の幅広い活躍の促進</li> <li>4 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等</li> </ol>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		地区まちづくり委員数	人	820	800	800	800
	研修会等の機会	回	31	30	30	30	30

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	地区まちづくり事業委託	まちづくり支援事業委託	10,840	10,560	10,560	10,560
			450	400	400	400	400
	合計		11,290	10,960	10,960	10,960	10,960
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		11,290	10,960	10,960	10,960	10,960
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	5	5	5
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①まちづくり事業(研修会等)の開催と地域コミュニティプランの改訂 【比率: 40%】	公民館を拠点とした地域づくり活動等について、今後のあり方を調査研究し、委員相互が情報共有するために必要な会議・研修会等を開催する。	・市まちづくり連絡協議会の設置。(各地区まちづくり委員会の代表者で構成) ・公民館関係者及び職員の研修会(研究集会等)の開催。 ・地区コミュニティプランの改訂(第2期:R6~R10)に向けた会議等の開催	・市まちづくり連絡協議会役員会を開催し、各地区まちづくり委員会相互の情報交換及び事業の協議を行った。 ・まちづくり連絡協議会研修会を開催した。 ・公民館研究集会(旧市民大会)を開催した。	・まち連協役員会(委員長及び館長)4回開催 ・まち連協研修会「コミュニティスクールに寄与する」→6/4 71人参加 ・公民館研究集会 2/4 →309人参加 ・全地区でコミプラ改定に向けた会議等を実施	・公民館を核としてコミュニティスクールに寄与する機運醸成を図った。 ・それぞれの地区で、コミュニティプランの改訂を通じて「公民館を核にした共創のまちづくり」について考える機会とした。	個別事業実績評価点: 35.8 【課題】 ・第1期コミュニティプランに対する住民の認知度が低かったため、改訂後は多くの住民・関係者に認識されるような取り組みが必要である。
②公民館事業(公民館まつり、住民体育祭等)の開催 【比率: 40%】	・地区公民館を拠点として、地域住民の学びや交流、地域づくりに向けた様々な活動等を推進する。 ・地区住民が主体となった活動体制(地区まちづくり委員会)の充実(人材確保等)を図る。	・地域住民が主体となって事業企画に係る会議等を開催し、事業等を実施する。 ・地域の課題解決に向けた取り組みや地域の絆づくり事業など、公益的な地域づくり事業の実施。	地域の実情に応じた様々な学習・交流・地域づくり事業を行った。	・各地区まちづくり委員会(地区公民館)において、住民を対象とした教養講座、公民館まつり、スポーツイベント、防災訓練、広報紙作成、学校支援活動等を実施した。	・全地区公民館において各種事業で中学生(学校)の参加を呼びかけ、多くの中学生ボランティアの参加があった。 ・県教育広報コンクールで鹿嶋市から4地区が入賞した。	個別事業実績評価点: 30.2 【課題】 コロナの影響によるコミュニティの希薄化、地域活動等の担い手不足などの課題がある。課題解消に向け地域住民や各種団体等が連携して取り組む必要がある。
③特色ある地域づくり事業(モデル事業)の実施 【比率: 10%】	各地区まちづくり委員会において、地域の資源を活用し、魅力ある地域づくりの新たな取り組みを実践する。	地域の特色を生かした新たな取り組みの実施。 ※各地区(3カ年計画)	・R3~5(豊郷):ゆたかな郷推進事業(歴史再発見による地域の絆づくり) ・R5~(高松):地域の宝発見事業(地域の伝統継承) ・R5~(波野):地域で育てる波野っ子)	・豊郷:地域の史跡や伝統を学ぶ「豊郷すごろく」完成 ・高松:子どもの「木滝あんな囃子」体験や発表会等の開催 ・波野:「子どもが主体となった事業企画」に向け懇談会等を開催	地域の魅力発見・課題解決に向け、学校や様々な市民活動団体と連携した活動を実践することが出来た。	個別事業実績評価点: 9.0 【課題】 委員会(地域)自らが、地域実情に沿った新たな事業を企画・運営・評価する体制につながった。引き続き、他地区へ普及する働きかけが必要である。
④公民館職員等の研修・情報交換等の開催 【比率: 10%】	・公民館長会議の開催 ・職員連絡会議の開催 ・公民館主事研修会の開催 ・茨城県主催研修会への参加 ・全国公民館研究集会への参加	公民館業務に携わる職員の資質向上を図る。	・館長会議7回 ・職員連絡会議11回 ・全体研修1回 ・新任公民館職員研修1回 ・茨城県公民館連絡協議会研修1回	各会議、研修会を開催し、各館の情報共有を行うとともに、公民館職員の資質向上を図った。	地域活動を支える公民館職員等のスキル向上に取り組むことが出来た。	個別事業実績評価点: 6.5 【課題】 地域の課題等が多種多様化しており、公民館職員としての更なるスキル向上が求められている。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	81.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より良い地域づくりを推進していくため、各市民活動の指針となる「地区コミュニティプラン」を改訂した。また、作業を通じて関係機関・団体の連携強化を図った。</li> <li>・各地区まちづくり委員会では、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取り組みが行われた。</li> <li>・学校の協力をいただきながら、子どもたちの事業参加はもとより、運営側への協力者(ボランティア)としての働きかけを実施した。</li> </ul>					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	これからの「共創のまちづくり」「地域づくり」を推進するために、公民館が持つ特性(行政と地域・学校等とのネットワーク)が重要であり、その持続可能な体制づくりが必要である。			
課題	コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等の構築に向け、基本的な方針、考え方をまとめていく必要がある。					
改善策	改訂した「地区コミュニティプラン」を活用して、地域で活動される団体と情報を共有しながら、地域の実情やニーズに合った学習と地域づくり活動を検討していく。					



主要事業名	文化芸術の振興					作成日	R6.5.21	
						担当課名	社会教育課・中央公民館	
						担当者名	出頭・平島	
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他	
						年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(3)	生きがいづくりへとつながる文化的活動の促進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	① ②	芸術祭・市美展等の発表の場の拡充 生涯学習活動の団体の支援・育成	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む

根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画
-------	-------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なもので、何物にも代え難い心のよりどころである。市民の文化芸術活動をさらに活性化するためには、市民一人ひとりが創造力を発揮し文化芸術を楽しめる環境を整え、継続的に支援していくことが求められている。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根付いた祭りや踊り、文化財等に市民が触れることができる機会を創出することで、文化芸術の振興を図る。</li> <li>市民の文化芸術活動に対する関心を高め、意欲的な創作活動を促進する。</li> <li>多くの子どもや若者が文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性等を育む機会を充実することにより、次代の文化芸術の担い手の育成を図る。</li> </ul>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）での文化芸術に関わる事業を実施していく。</li> <li>文化芸術を振興する団体（文化協会、文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い、連携を図りながら、文化芸術に関わる事業を展開する。</li> </ul>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	文化庁では、次代を担う子どもたちに対して、華道、茶道などの伝統文化等を体験できる機会を提供することにより、伝統文化等を継承・発展させるとともに、豊かな人間性の涵養を図ることを目的に伝統文化親子教室事業を実施している。また、当該事業では、子どもたちの様々な活動機会がコロナ禍前の水準に戻りつつあることから、地方公共団体や関係団体が一体となって、より多くの子どもたちに対して伝統文化等の体験機会を提供することも目的としている。
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		鹿嶋市郷土かるたの累計販売数	個	335	360	370	380
	伝統文化親子教室参加者数	人	430	500	500	500	500
	美術展覧会・芸術祭鑑賞者	人	1,814	1,900	2,000	2,100	2,200

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	文化芸術普及活動への謝礼		80	100	100	100
	文化振興事業補助金（文化協会）		334	320	320	320	320
	文スポ事業団運営補助金		23,558	23,618	23,618	23,618	23,618
	文スポ事業団文化事業補助金		3,000	1,860	1,860	1,860	1,860
	伝統文化親子教室事業		653	765	765	765	765
	伝統行事親子体験事業委託		1,562	2,416	2,416	2,416	2,416
	芸術祭・美術展覧会事業		585	596	596	596	596
	合計		29,772	29,675	29,675	29,675	29,675
財源内訳	国県支出金		2,148	3,180	3,180	3,180	3,180
	地方債						
	その他(参加者負担金)		36	55	55	55	55
	一般財源		27,588	26,440	26,440	26,440	26,440
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①文化芸術の普及活動 【比率: 40%】	・鹿嶋市郷土かるたをはじめとした文化財の紹介や伝統文化親子教室の実施を通して、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を創出するとともに、市民音頭の普及も図る。	・鹿嶋市郷土かるたの累計販売数 ・伝統文化親子教室参加者数 ・市民音頭普及活動数	・鹿嶋市郷土かるたを販売し、市民への文化財の周知を実施した。 ・伝統文化親子教室として祭囃子教室3回、和紙絵教室4回、華道教室4回、茶道教室5回、三味線教室2回、和飾り教室2回を実施し、伝統文化に触れる機会を設けた。 ・かしま祭りにおいて市民音頭を披露する普及活動を行った。 評価: A	・鹿嶋市郷土かるたは社会教育課、中央公民館、大野公民館の窓口で販売し、累計販売数は335個。R5年度は38個販売した。 ・伝統文化親子教室には延べ人数で祭囃子教室52人、和紙絵教室95人、華道教室133人、茶道教室71人、三味線教室35人、和飾り教室44人と総計で430人が参加した。 評価: A	伝統文化親子教室は募集定員を大きく上回る応募があった。講師の厚意で定員を増やしたが、それでも応募数を上回ったため抽選を行い、体験教室を実施した。 評価: A	個別事業実績評価点: 40.0 【課題】 ・鹿嶋市郷土かるたについて、その周知や販売を推進するための方策を検討していく。 ・伝統文化体験に関するニーズがあることが判明したことから、継続できるような進めていく。 ・市民音頭の普及活動については、イベント以外の普及を模索していく。
②歴史文化に触れる機会の創出 【比率: 20%】	文化財等に触れることで、鹿嶋市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出する。	・伝統行事親子体験事業	・伝統行事親子体験では、かつて地域で作られていた鹿島大助人形(回除け人形)の製作体験を行った。 評価: A	・伝統行事親子体験事業では、大助人形作り体験に延べ人数で54人が参加した。 評価: B	大助人形に関するパネルの掲示や、自分自身で作成した大助人形を通して、本市の歴史に興味を持つとともに、郷土への誇りや愛着を育む機会を創出した。 評価: B	個別事業実績評価点: 15.1 【課題】 市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を提供できる方法を検討する。
③文化芸術振興団体の支援、育成 【比率: 20%】	・鹿嶋市文化協会、鹿嶋市文化スポーツ振興事業団に対して、補助金を交付し、文化事業に対する支援を行う。	・鹿嶋市文化協会の事業の実施数 ・鹿嶋市文化スポーツ振興事業団の文化事業数	各団体への補助金の交付。適宜各団体との連絡調整を実施。各事業に伴う会議への出席。 評価: B	・文化協会事業数2 ・文化スポーツ振興事業団文化事業数8 評価: B	各事業の実施にあたり、各団体との連絡調整を密に実施した。 評価: B	個別事業実績評価点: 13.0 【課題】 新たな文化の担い手の育成についても検討していく。
④美術展覧会等の開催 【比率: 20%】	・鹿嶋市文化協会と連携して美術展覧会等を開催し、市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。	出品点数及び鑑賞者数 ・美術展覧会(R4:出品141点、鑑賞615人) ・芸術祭(R4:出品313点、鑑賞782人)	・第26回鹿嶋市美術展覧会の開催(会期6日間):運営委員会議、審査・授賞式、各PR、展示・搬出等 ・第19回鹿嶋市芸術祭の開催(会期6日間):代表者会議、各PR、展示・搬出等 評価: A	・美術展覧会(出品147点、鑑賞901人) ・芸術祭(出品369点、鑑賞913人) 評価: A	・文化芸術事業への子どもの参加促進を図った。(市美展へ高校生5人が出品。芸術祭へ小・高校65人と特別支援学校のグループ作品出展) 評価: A	個別事業実績評価点: 20.0 【課題】 鑑賞者・出品数は増加したが、引き続き、新たな出品者の増加に向けた手法等を検討していく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	88.1	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	・鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を通して、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を提供できた。さらに、大助人形製作体験を通して、市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出した。 ・文化芸術振興団体への支援を行い、文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図った。また、文化芸術振興団体と連携を図りながら市美術展覧会や芸術祭等を開催し、多くの市民(小学生・高校生含む)が文化芸術活動の発表、鑑賞する機会の提供を行った。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	文化芸術、伝統文化に触れる機会が減っている中、郷土かるたや伝統文化親子教室等による機会提供が必要である。			
課題	・文化財や伝統等に触れる機会が著しく減少している中、市の文化財や伝統等の価値を認識するための機会を創出していく必要がある。 ・市民音頭の普及活動については、イベント以外の普及を模索していく。 ・文化芸術振興における新たな文化の担い手の育成についても検討していく。					
改善策	・伝統文化体験に関するニーズがあることが判明したことから、引き続き、文化財や伝統文化に触れる機会を提供していく。 ・市文化財やの伝統文化、文化芸術に触れる機会を提供しながら、新たな担い手の育成が可能となるよう事業を推進する。					

主要事業名	鹿嶋市の歴史資産の保全と継承						作成日	R5.5.7
							担当課名	社会教育課
							担当者名	内田 勇樹
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
						建設事業	その他	
事業期間	○	単年度	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる	
個別施策	②	歴史的資料を保存・公開する施設の整備		基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む	

根拠法令等	文化財保護法
-------	--------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	これまで鹿嶋市では歴史資料専用の収蔵施設がなく、博物館建設構想などがたびたび計画されているが、諸般の事情により完成に至っていない。そういったなかで現状の施設の老朽化が著しくなってきたこと、収蔵資料への影響が懸念されていることから、歴史資料を次世代へと継承していくための方法と施策を検討するものである。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	鹿嶋市の歴史資産を次世代へ継承していくため、文化財資料の現状の把握を実施し、収蔵施設の見直しを検討する。
---------------	------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財資料の把握のためのデータベースの整備</li> <li>データベース整備のための保存基準等の検討</li> <li>現状の収蔵施設の課題と検討</li> </ul>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	鹿嶋市の文化財資料について、温湿度等の管理が必要な資料を収蔵する施設はなく、また収蔵施設が分散している状況にあるため、所蔵資料の管理が出来ていない状況である。そのため資料の散逸の恐れ、劣化などの危惧があり、保全と継承を実施していくためには、早急な課題解決が必要である。
--------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		ミニ博物館ココシカ入館者数	人	6,786	7,000	8,000	9,000
	データベース	件	0	2,000	2,500	2,500	2,500

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	文化財資料保存基準等検討委員会	104	240	240	240	240
	ミニ博物館ココシカ（展示作成費）	455	458	480	500	500	
	維持管理費（草刈業務委託・指定地）	4,123	2,099	2,500	2,500	2,500	
	合計	4,682	2,797	3,220	3,240	3,240	
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	4,682	2,797	3,220	3,240	3,240	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	3	3	3	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	2	2	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①鹿嶋市文化財保存基準等の検討 【比率： 40 %】	文化財保存基準検討委員会を設置し、文化財保存基準等について検討する(年2回)。	鹿嶋市内の文化財について、各分野ごとでまとめたものを統一的な基準を策定し、全体的な資料把握に努める。	・検討委員会の開催(年2回)し、分類基準を策定した。 評価： B	・統一的な資料基準を各分野の専門家による意見を聴取し、基礎的な分類基準を策定することができた。 評価： B	・分類基準を策定したことで、文化財の統一的なデータベース作成が行えるようになった。 評価： A	個別事業実績評価点: 30.2 [課題] ・分類基準が策定し、データベースの基礎資料作成を実施していくうえで旧資料台帳との整合性が必要である。
②公有地の維持管理 【比率： 20 %】	・史跡の一つ郡家跡において、史跡公園整備までの間、適正に維持管理する。(郡家跡土地公有化面積71665.01㎡) ・土地の公有化	・見学者が見て回れるように郡家跡を管理をする。 ・郡家跡の史跡内で未買地の土地の公有化を進める。	・草刈り等を行い、適正な維持管理ができた。 ・未公有地化土地所有者と協議のため内容を精査。 評価： A	・鹿島郡家跡は、現地状況を見ながら適切な管理を行い、簡易的な遺構表示等を行い、見学者への周知を図った。 ・未指定地の個所について、追加指定を進める協議を実施した。 評価： A	・調査成果を踏まえた簡易看板の設置など見学者への周知を図ることができた。 ・未指定地の追加指定について、国・県と協議を実施した。 評価： A	個別事業実績評価点: 20.0 [課題] 国からの指導により、追加指定の個所の相続関係などの整理が必要となった。
③ミニ博物館コソシカの健全運営 【比率： 30 %】	・国史跡の内容等について、常設展示・企画展示を行って、市民や観光客に周知活動を行っていく。	・ミニ博物館コソシカにおいて、企画展示の開催や講座の開催、観光客への国史跡の案内などを行う。	・神宮の歴史や鹿島郡家跡のシオラマ作成を行い、観光客等に周知活動を行った。(企画展4回(R4年度5回)、特別展2回(R4年度2回)) 評価： A	・ミニ博物館コソシカ入館者数 6,774人(R4年度入館者数6,336人) 評価： B	・企画展等を開催し、観光客等の集客に努めた。 ・商工会の夏祭りや神の道まち歩きツアーなどと連携を図り周知を広めた。 評価： A	個別事業実績評価点: 25.8 [課題] ・小規模の建物、建物の老朽化などの課題点がある。 ・人員が少数である。
④データベース基礎資料作成 【比率： 10 %】	文化財保存基準をもとにメタデータの作成を実施し、データベースの基礎資料台帳を作成する。	鹿嶋市内で収蔵している文化財のメタデータを作成するための雛型を作成する。	文化財保存基準に基づいたメタデータの雛型の作成 評価： B	メタデータシートの作成を実施することで、将来的に作成するデジタルアーカイブの基礎台帳作りを始めることができた。 評価： B	メタデータ以外の各分野の項目について、元の資料台帳と整合性がとれるように作成した。 評価： B	個別事業実績評価点: 6.5 [課題] 現在ある2,000点以上の資料台帳を基準に合わせてデータベースを再構築していかなければならない。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	82.5	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	鹿嶋市内の歴史資産の保全と継承のため、これまで博物館等の検討が実施されたが、様々な理由により未だ実行されずにいる。これらの根幹的な見直しとして、鹿嶋市内に現在何を収蔵し、保管しているのかを把握するためにも、統一的な資料台帳の作成が必要となり、検討委員会を設置し、専門家の意見を踏まえたうえで、分類基準の基礎を策定することができた。また分類基準をもとにデータベースの基礎を作成することが出来た。史跡については、新たな追加指定に向けて、地権者及び国・県と協議を実施し、申請等について整理することが出来た。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	文化財の分類基準が策定できたため、今後データベースの作成をすすめて統一的な資料台帳を作成していく必要があるため。				
課題	現在収蔵している文化財資料の資料台帳約2,000点以上のデータベース作成時間が課題である。紙媒体での資料台帳のデジタル移行やもとの資料台帳との整合性をとれるように整理していく必要がある。またデータベース作成後の収蔵施設の検討、デジタルアーカイブに向けたデータベース活用も課題である。史跡については、追加指定のほかに指定地内の未公有地個所における公有地化の交渉が課題である。						
改善策	データベース作成にあたっては、効率的に作成できるように整合性等を修正しながら、現在職員(担当係3名)で分配しながら進めていく。また収蔵施設の検討やデジタルアーカイブの整備については、引き続き検討委員会を開催し、専門家の意見を取り入れながら検討していく。追加指定、公有地化については、地権者と引き続き協議、交渉を行いながら実施していく。						

主要事業名	スポーツを通じた交流の推進					作成日	R6.5.7
						担当課名	スポーツ推進課
						担当者名	岸 孝行
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	基本目標	1 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1) 幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進	基本政策	3 スポーツに親しみ健康に生きる
個別施策	① スポーツ事業の開催と体験する機会の提供	基本施策	1 スポーツに親しみ健康を維持する

根拠法令等	スポーツ基本法，第3期スポーツ基本計画（文部科学省），第3次鹿嶋市スポーツ推進計画
-------	-------------------------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	生涯スポーツ社会の実現に向け，各種スポーツ大会及び健康づくり教室等の開催や地域スポーツ団体への支援など，市民のスポーツ活動を推進する。また「いきいき茨城ゆめ国体」や「東京2020オリンピック」の本市開催など，これまでの経験を踏まえ，新たなスポーツ推進計画のもと，地域やスポーツ団体，民間企業等と連携したスポーツ施策の更なる充実を図る。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的（事業の目指すところ）	市民がスポーツに親しみ，健やかで明るい日常生活を送ることができるように，スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り，市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。）
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型スポーツイベントの開催</li> <li>オリンピック種目（バスケ3×3）の大会開催，パラスポーツ（ポッチャ）の普及・支援</li> <li>鹿嶋市スポーツ協会やかしまスポーツクラブ等と連携したスポーツ事業や指導者講習会等の開催</li> <li>各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市スポーツ協会，大野リトルシニア野球協会）</li> <li>※スポーツ協会には，各種競技連盟やスポーツ少年団，かしまスポーツクラブ等が加盟</li> <li>スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援</li> <li>地域における健康づくり教室等の開催</li> </ul>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	令和5年5月8日より，新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変更（5類移行）されたことにより，新型コロナウイルス感染症に影響されないスポーツ施策の推進が期待できる。
--------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		成人のスポーツ実施率（週1回以上）	%	45	50	55	60

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	ト伝武道大会		858	858	858	858
	サッカーフェスティバル大会		2,720	2,720	2,720	2,720	2,720
	全国大会出場報奨金		1,410	1,300	1,300	1,300	1,300
	スポーツ振興事業補助金		4,008	4,008	4,008	4,008	4,008
	スポーツ協会運営補助金		6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
	健康づくりスポーツ教室		120	120	120	120	120
	合計		15,716	15,606	15,606	15,606	15,606
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		15,716	15,606	15,606	15,606	15,606
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標に係る評価		執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価		個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価			
①スポーツ大会や健康づくり事業の開催  【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会を開催し、競技スポーツの振興を図る。</li> <li>スポーツに関するイベントや教室等を開催し、市民スポーツの実践率向上を図る。</li> </ul>	①サッカーフェスティバル ②ト伝杯武道大会(柔道・剣道) ③バスケットボール大会(3×3) ④みんなのスポーツフェスタ ⑤各公民館地区における健康づくり事業 ⑥パラスポーツの普及・支援	①ジュニアの部、ジュニアユースの部、ユースの部、レディースの部あわせて103チーム参加で実施。 ②柔道は小学生の部18チーム、中学生の部15チーム参加 ③小学生の部、中学生の部、オープンの部あわせて34チーム参加で実施。 ④市民参加型スポーツイベントを11回実施。延べ3,265人が参加 ⑤各種健康づくり教室等:(全46回、延べ参加人数1,222人) ⑥地区レベルにおいてボッチャの普及、小学校でのパラリンピック競技体験会の実施 評価: A	①～③感染症対策を徹底し、「スポーツによるまちづくり」を推進している。 ④「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体として、室伏広治スポーツ庁長官より市が表彰された。 ⑤市民の健康増進への意識の高揚を図ると共に、スポーツを通じた地域コミュニティの維持と再生につながっている。 ⑥小学校2校でブラインドサッカー体験会を実施。「共生社会実現のために、自分たちが何ができるか」自ら考える機会を提供した。 評価: A	①～④企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した公民連携事業を推進した。(財源、企画運営等) ④幅広い世代が気軽に楽しめるニュースポーツを導入した。 ⑤ライフステージに応じた健康教室の企画立案をすすめ、市民のスポーツ実施率の向上を図っている。 ⑥小学校でのブラインドサッカー体験会に加え、元日本代表主将による講演を実施し、児童たちがパラスポーツや共生社会の実現に、より関心をもつきっかけとなった。 評価: B	個別事業実績評価点: 53.7 [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な世代がそれぞれのペースで無理なく楽しく取り組める運動習慣づくりの推進</li> <li>大会やイベント実施の周知方法について積極的な情報発信が求められる。</li> </ul>			
②スポーツ団体及び競技者の支援  【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なアマチュアスポーツ活動を奨励し、スポーツ活動への意欲を高めるとともに、競技力の向上及び振興を図る。</li> <li>スポーツ団体の活動支援と組織強化</li> <li>スポーツ指導者として必要な知識を習得する機会を提供する。</li> </ul>	①全国大会出場報奨金の交付 ②補助金の交付 ③指導者講習会の実施	①全国規模のスポーツ大会(アマチュア含む)に出場する個人または団体に対する報奨金の交付 ②NPO法人鹿嶋市スポーツ協会に所属する各競技連盟やスポーツ少年団の活動を支援 振興事業補助金 3,938千円、協会運営補助金 6,600千円 ③講師を招いた専門講座の開催 ・かしまスポーツカレッジ(10講座16人受講) ・スポーツ少年団指導者協議会講演会(70人受講) 評価: A	①個人88件、団体11件を対象に交付し、競技者支援及び競技の振興に寄与した。 ②スポーツ協会団体(247団体、会員数5,061人)及び大野リトルシニア野球協会(会員数22人)の活動支援に寄与した。 ③スポーツカレッジは8名の受講者が修了。少年団主催の講演会は医療経営・ヘルスケアLink-do代表 田中様を講師に迎え実施。「意外と知らない熱中症対策」について専門的知識を学ぶ機会となった。 評価: B	①感染拡大防止の観点から、対面で行う事務を見直し、電子申請等の環境整備を図った。 ②鹿嶋市補助金等交付規則に基づき、各団体の活動が円滑に行えるよう適正な補助金交付に努めた。 ③スポーツカレッジは指導者だけでなく、スポーツに興味のある市民も受講対象に含めた。少年団主催の講演会では、参加者同士でのグループディスカッションも実施し、各団における実情や課題、対応方法などを共有した。 評価: B	個別事業実績評価点: 30.2 [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツカレッジの講義内容について10年以上続く講師もいることから徐々に内容の更新や時代に合った内容の変更を検討していく。</li> </ul>			

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計点数	83.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した市民参加型のスポーツイベント企画が継続実施するなど、市民が運動・スポーツへの意欲を減退させない取り組みを行うことにより、スポーツを通じた交流の推進が図られた。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	地域コミュニティを活性化させ、市民が心身ともに健康なくらしづくりをしていくためには、スポーツの果たす役割・意義は重要である。					
課題	・第四次鹿嶋市総合計画及び第3次鹿嶋市スポーツ推進計画では、施策目標のひとつとして「成人のスポーツ実施率65%(2031年度)」を目標としているが、2023年度に実施したアンケート調査では45%であった。世代別では30代～40代の比較的若い年代の実施率が低いことから、スポーツを継続できるきっかけや環境づくりが必要である。							
改善策	同上のアンケート調査により、「運動を実施できない理由」としては、「家事・育児により時間が取れない」が39%を占めていることから、子育て世代がスポーツをしやすい環境づくりや機会の提供に留意する。							

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実						作成日	R6.5.15
							担当課名	総務就学課
							担当者名	石毛 千遥
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務(義務)	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務(任意)	<input type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> 管理経費	<input type="checkbox"/> その他	
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定	年度から 年度まで				

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	7 教育における今日的な課題への対応	基本目標	
体系項目	(1) 教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策	
個別施策	② 学びを支える経済的支援の充実	基本施策	
根拠法令等	鹿嶋市高塚奨学基金条例, 鹿嶋市奨学金貸与条例		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金の一部（3億円）を原資に、市独自の高塚奨学基金を設けた。この奨学基金をもとに、優良でありながら、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより、修学を資金面で支援している。
目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>高塚奨学資金制度の周知</li> <li>奨学生決定の公平、公正な審査及び適切な貸与及び返還管理</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	奨学金制度については、鹿嶋市奨学金制度のほか、独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても、継続的に修学が困難な優れた学生に対して奨学金の貸与を行っている。国では、令和2年度からは、住民税非課税世帯に対する大学の授業料及び入学金が免除されている。また、令和6年度からは多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援の拡充等が始まる。さらに、鹿嶋市では看護師修学資金制度が始まり、条件を満たすと奨学金の返還が不要となる制度が創設された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
	新規奨学生決定	人	31	30	30	30	30
年度貸与者	人	90	86	86	86	86	

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	年度貸与額	合計	32,160	30,720	30,000	30,000
財源内訳	国県支出金	地方債					
	その他(参加者負担金)	一般財源	32,160	30,720	30,000	30,000	30,000
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①奨学金の貸与  【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学生の募集</li> <li>広報誌、ホームページ、SNS等を使い周知を行い、募集要項を鹿行や千葉県の一部の学校へ送付する。</li> <li>奨学金の貸与</li> <li>奨学生選考審査会を開催し、内定者を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規奨学生を30人決定</li> <li>年4回の貸与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6年度新規奨学生の募集(10/2~12/1) 願書交付28人(前年比△9)、出願者20人(前年比△6)。</li> <li>選考審査会開催(1回) 内定者20人</li> <li>追加募集の実施準備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度新規奨学生 31人</li> <li>年4回の貸与(90人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学生選考審査会での意見を参考に、一部提出書類を省略した。(健康診断の結果)</li> <li>提出書類の漏れがないよう提出チェックリストを作成した。</li> <li>SNS(X, Facebook, かなめーる, かしまナビ, LINE)での周知を新たにを行った。</li> <li>掲示ポスターを目を引くデザインに一新した。</li> <li>「鹿嶋市奨学金制度ガイドブック」のQRコードを奨学生への通知に印字し、制度や手続きについて周知した。</li> </ul>	個別事業実績評価点: 39.0 [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な周知方法を検討する必要がある。</li> <li>選考基準や提出書類を時代の流れや要請に応じて変更していく。</li> </ul>
②奨学金返還金の滞納対策  【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納対策を徹底し、安定した奨学基金の運用に努める。</li> <li>滞納者への毎月督促通知を行う。</li> <li>年1回、催告通知を行う。</li> <li>夜間に戸別訪問を行う。</li> <li>その他の滞納対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納者数及び滞納残高の縮減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未納者への督促状送付(毎月)</li> <li>催告書の送付(1回)</li> <li>滞納者に対して来庁を求め、返還相談の実施。</li> <li>一定期間納付や連絡がない者については、電話による督促。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度末滞納残高 2,341,000円 11人</li> <li>令和5年度末滞納残高 2,463,175円 20人</li> <li>前年度比較 122,175円増</li> <li>返還が長期にわたる滞納者から債務承認を提出していただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人及び連帯保証人に対し、電話による督促を行った。</li> <li>残高不足により口座引落ができなかった者については、早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。</li> <li>今後の返還方法や無理のない返還計画の相談を行った。</li> </ul>	個別事業実績評価点: 26.0 [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡が取れず、未納となっている滞納者はいないが、未納額が積み重なり、大きな額になる前に連絡を取り、早めの納付を促す必要がある。</li> </ul>

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	65.0	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度新規奨学生を含め合計90人に奨学金の貸与を行った。</li> <li>滞納対策については、電話による督促や夜間個別訪問等の実施により、滞納額の圧縮に努めた。</li> </ul>					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する奨学金貸与により、教育の機会を保障し、有為な人材育成を図ることは必要である。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した奨学資金の有効活用。</li> <li>複数年度に渡る滞納の解消。</li> </ul>					
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の変化の把握や他市の状況を調査し、奨学金制度の見直しを検討する。</li> <li>新規滞納者を作らないため、早い段階で連絡を取り、返還が難しい場合には、返還計画の変更を行う。</li> <li>複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。</li> </ul>					



主要事業名	教育情報の積極的な発信					作成日	R6.5.21
						担当課名	総務就学課
						担当者名	大須賀規幸
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	建設事業	○	その他
					年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	7 教育における今日的な課題への対応	基本目標	
体系項目	(3) 教育施策の情報発信と広聴活動の推進	基本政策	
個別施策	① 教育施策の情報発信	基本施策	
根拠法令等	学校教育法第43条及び第49条, 社会教育法第5条外		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成18年2月に行われた市民アンケートで教育に関する情報について「わからない」という回答が約半数を占めていた。児童生徒を持つ保護者は学校等から情報を得る機会はあるものの、大多数の市民は教育施策の情報をあまり知り得ない状況にある。これらの状況を踏まえ、平成19年7月から「教育かしま」の発行、その後、教育委員会ホームページによる発信が始まった。
目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動やその実績を積極的に発信し、市民の本市教育行政への理解、関心を高める。さらに、鹿嶋市の魅力発信につながるようにHPやSNSのほか、様々なメディアを活用にも取り組む。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動を取材し紹介する。</li> <li>教育委員会会議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。</li> <li>教育委員会で行う事業を、ホームページに公開するだけでなく、児童生徒のchromebookを通じて、メール配信する。</li> <li>教育施策の成果、実績を教育かしま、HP等により発信する。</li> </ul>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿嶋市では、広報秘書課を中心に、広報かしまやフェイスブックなどのSNSを通じて、情報を発信している。また、他自治体も、広報紙、ホームページを軸に、広報を推進している。</li> <li>平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、総合教育会議の議事録(第1条の4第7項)、教育委員会会議の議事録(第14第9項)の公表が努力義務として規定され、住民の理解と協力のもと教育行政を展開するためにも透明性の確保が求められた。</li> </ul>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R5年度 (実績)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)
		年間発行回数(教育かしま)	回	4	4	4	4
	発行枚数	枚/回	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

投入コスト	全体計画		R5年度 (決算額：千円)	R6年度 (予算額：千円)	R7年度 (計画額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)
	事業経費	「教育かしま」用紙代 1×(R6~)		106	6	6	6
	合計		106	6	6	6	6
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		106	6	6	6	6
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		1	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標	
	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標	
①「教育かしま」による情報発信 【比率: 50%】	「教育かしま」を定期的に発行し、区長回覧等を通じ市民に教育情報を発信する。 ・児童生徒及び保護者に対しては、クロームブックを通じ電子版として発信する。		教育かしまの発行が市民の期待高まる情報を掲載する。 ・できるかぎり、学校での取り組み、事業、市民活動等の記事を掲載し、活動のアピール、活性化に寄与する紙面とする。 ・学校教育、社会教育、読者が偏ることのないバランス良い紙面構成。		○教育かしまを年4回発行 ・第54号(6/1 R5事業・各学校トピック、高松小中施設一体化・ランドセルリニューアル・入学式、指定文化財) ・第55号(9/1 AIについて・国際交流、かしま子ども大学、よむYOMUワークシート・プレゼンテーションフォーラム・総合体育大会、各学校トピック、文化財) ・第56号(12/1 国際交流、ふるさと納税返礼品考案授業、キャリア教育、スポーツ推進委員、給食食材・反射材の寄贈、文化財) ・第57号(3/1 2学期制移行、鹿嶋市への提案、いばらきっ子検定、文化財、文科大臣表彰) ○児童生徒にはクロームブックに電子データを配信 ○区長、市内公共施設を通じて配布		○特色ある市教育行政の発信 第54号(高松小中施設一体化・ランドセルリニューアル) キャリア教育、スポーツ推進委員、反射材の寄贈、文化財) 第57号(2学期制の移行、文科大臣表彰受賞) ○新しい教育課題への対応 第55号(AIについて・国際交流、よむYOMUワークシート) ○市課題への教育的アプローチ 第56号(ふるさと納税返礼品考案授業、キャリア教育)		・鹿嶋市の特色ある、先進的な教育施策とその実績について、こまめに取材することで、市が取り組む教育施策の実績を具体的に、そしてわかりやすく周知することができた。 ・情報のフレッシュさ、タイムリー性を重視することが読者の興味に比例するものと考え、 ・特集(AI,2学期制移行等)や連載(鹿嶋の文化財)を設けることで、次発行の期待を醸成する。		個別事業実績評価点: 32.5 [課題] ・幼児教育、学校教育、社会教育やスポーツ施策の特色とその実績について、バランス良く情報を発信した。 ・今日的な課題にも適宜スピード感を持って対応していることの市教育行政のスタンスを周知することができた。			
②教育委員会ホームページによる情報発信 【比率: 40%】	各学校、公民館、図書館、スポーツ等、事業の実施状況など情報を発信する。		教育行政の実績情報等随時掲載し、教育かしまの発行時期とのタイムラグを埋める。 教育委員会の議事録も速やかに公開することで、教育行政の透明性を確保する。		市(教育委員会)HPへの記事掲載103件(R4年度45件、R3年度148件) ・スポーツnavi45件(R3 22件) ・その他各学校、各公民館、図書館等からの情報発信		各学校、地区公民館等の積極的な情報発信により、事業、イベント等の成果を周知することができた。		市HP内の教育委員会ホームページの充実とともに、容易に情報に辿り着くように構成に配慮した記事掲載に努めた。また中央図書館等の教育施設のHPやスポーツnavi等のリンク先の情報充実にも努めた。		個別事業実績評価点: 26.0 [課題] ・各課において積極的に情報発信する意識の醸成と容易に記事掲載する仕組み作りが重要 ・市HPや外部のリンク先と連携し、横断的に情報が発信できる体制を構築したい。			
③様々な媒体による情報発信 【比率: 10%】	新聞、NHK等の外部メディアに情報発信する。		年間を通して、時季に合わせて記事を取り上げられるように働きかける		・茨城新聞3回(中野東小、大野今昔カルタ、鹿嶋中学校) ・NHK4回(ランドセルリニューアル、鹿島中、能楽体験、豊津小、ふるさと納税)		鹿嶋市の新しい教育施策等について市外へ情報発信することができた。		初期段階として、茨城新聞とNHK水戸放送局(いば6)に的を絞り、リリースに合わせ、記事掲載、取材について個別連絡することで番組、紙面で取り上げられる回数を増やすことができた。		個別事業実績評価点: 7.6 [課題] 市秘書広聴課と連携し、プレスリリースの情報を管理することで、メディアに対し情報発信の働きかけをする。			

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	66.1	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	鹿嶋市独自の特色ある教育施策(小中一貫教育、2学期制への移行、ランドセルのリニューアル等)と教育活動の実績について市民周知を図った。HPは教育委員会内HPへの掲載はあるものの、市HPとの連携が不十分なために現HPでは情報発信が不十分と考えられる。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	施策の評価は、情報の発信量に比例するのと、社会的な変化に合わせ、鹿嶋市教育委員会が取り組んでいる様々な事業を積極的に発信し、市民の理解を深めるとともに、鹿嶋市の魅力度アップにつながることを期待できる。				
課題	タイムリーな情報発信 紙媒体による情報発信を継続しつつ他媒体に転換することの整理 新しい媒体を活用するための研究(個人情報保護)						
改善策	○こまめな情報収集 ・(教育かしま)興味を持っていただくためにもカラー印刷に転換する。あわせて周知方法、配布先を見直すなど印刷部数を研究する。 ・(HP)フレッシュな情報発信と検索されやすいように検索ワードの設定と多方面にわたるリンクの設定 ・(様々な媒体)積極的な情報発信とメディアへの働きかけ						